

事務事業及び予算の執行実績
(令和4年度分)

経営管理部行政経営局

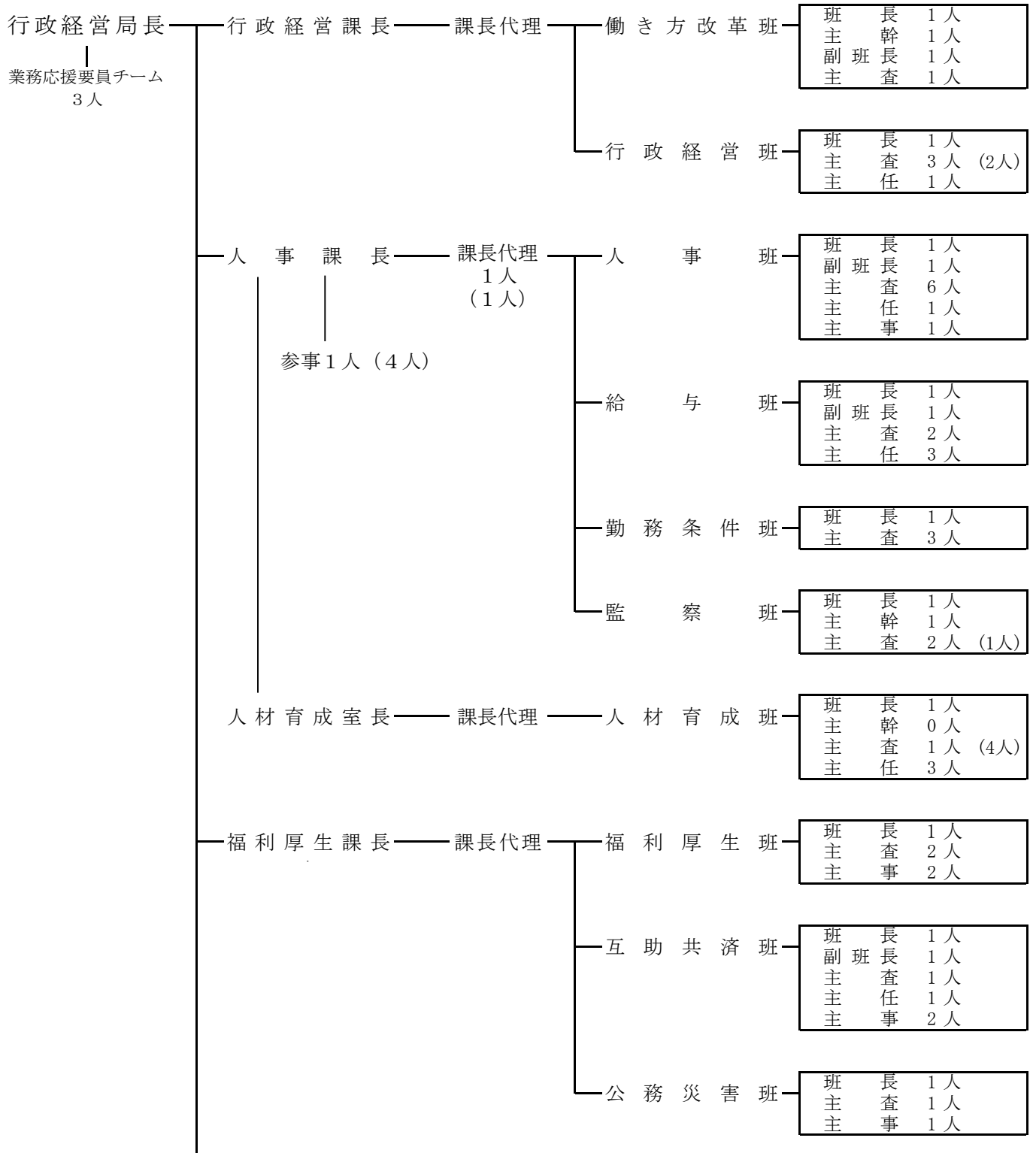
目 次

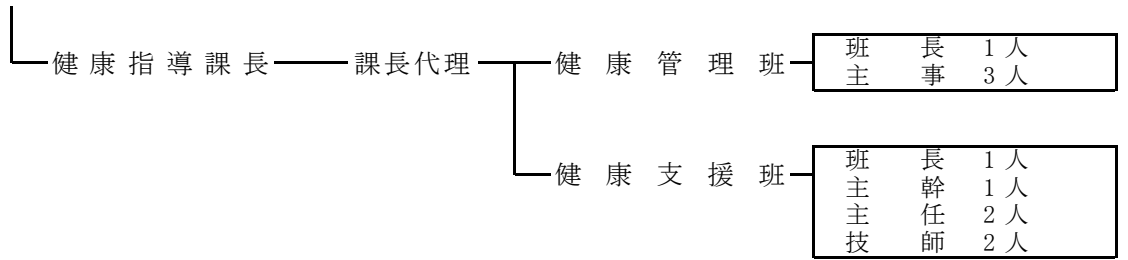
1 事務事業の概要	
行政経営局組織図	1
I 行政経営課	
1 施策の体系	3
2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	3
(1) 県政への信頼性の向上	3
(2) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決	3
(3) 簡素で迅速な業務プロセスの構築	4
(4) 働きがいを生み出す働き方改革の推進	5
(5) 最適かつ効果的な事業執行	7
3 評価、課題及び改善	8
II 人事課	
1 施策の体系	12
2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	12
(1) 政策の推進に向けた体制整備	12
(2) 人材育成の推進	17
(3) 職員給与等の適正化	19
(4) 服務規律とコンプライアンス	20
3 評価、課題及び改善	23
III 福利厚生課	
1 施策の体系	25
2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	25
(1) ライフプランづくりへの支援	25
(2) 家庭生活等の支援	27
(3) 職場環境づくりの支援	30
(4) リフレッシュ活動の支援	32
(5) 厚生年金等の給付	32
(6) 退職後の生活安定のための支援	33
(7) 共済組合・互助会の運営	33
(8) 常勤職員の公務・通勤災害の認定	33
(9) 損害賠償責任関係事務	33
(10) 会計年度任用職員等の公務・通勤災害の認定	33
(11) 災害補償基金支部審査会の運営	34
3 評価、課題及び改善	35
IV 健康指導課	
1 施策の体系	36
2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	36
(1) 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上	36
(2) 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進	36
(3) 心の健康づくりの支援	38
(4) 執務環境の改善	41

(5) 診療所の経営	42
3 評価、課題及び改善	42
2 事業の根拠法令調	48
3 職員配置調	51
4 過年度分収入未済額調	52
5 預金調	53
6 郵券等受払調	54
7 歳入歳出外現金調	55
8 委託料等歳出予算執行状況節別集計表	57
9 委託料に関する調	58
10 負担金支出調	68
11 建築工事調	70
12 公有財産調	72
13 出資金調	73
14 借地借家等調	74
15 事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	76
16 行政財産貸付・使用許可調	78
17 普通財産・借受財産等貸付調	80
18 職員公舎管理状況調	84
19 備品・図書調	85
20 主要備品調	87

事務事業の概要

行政経営局組織図





(その他非常勤職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	7人
臨時的任用職員	0人

[局兼務職員 (6人)]

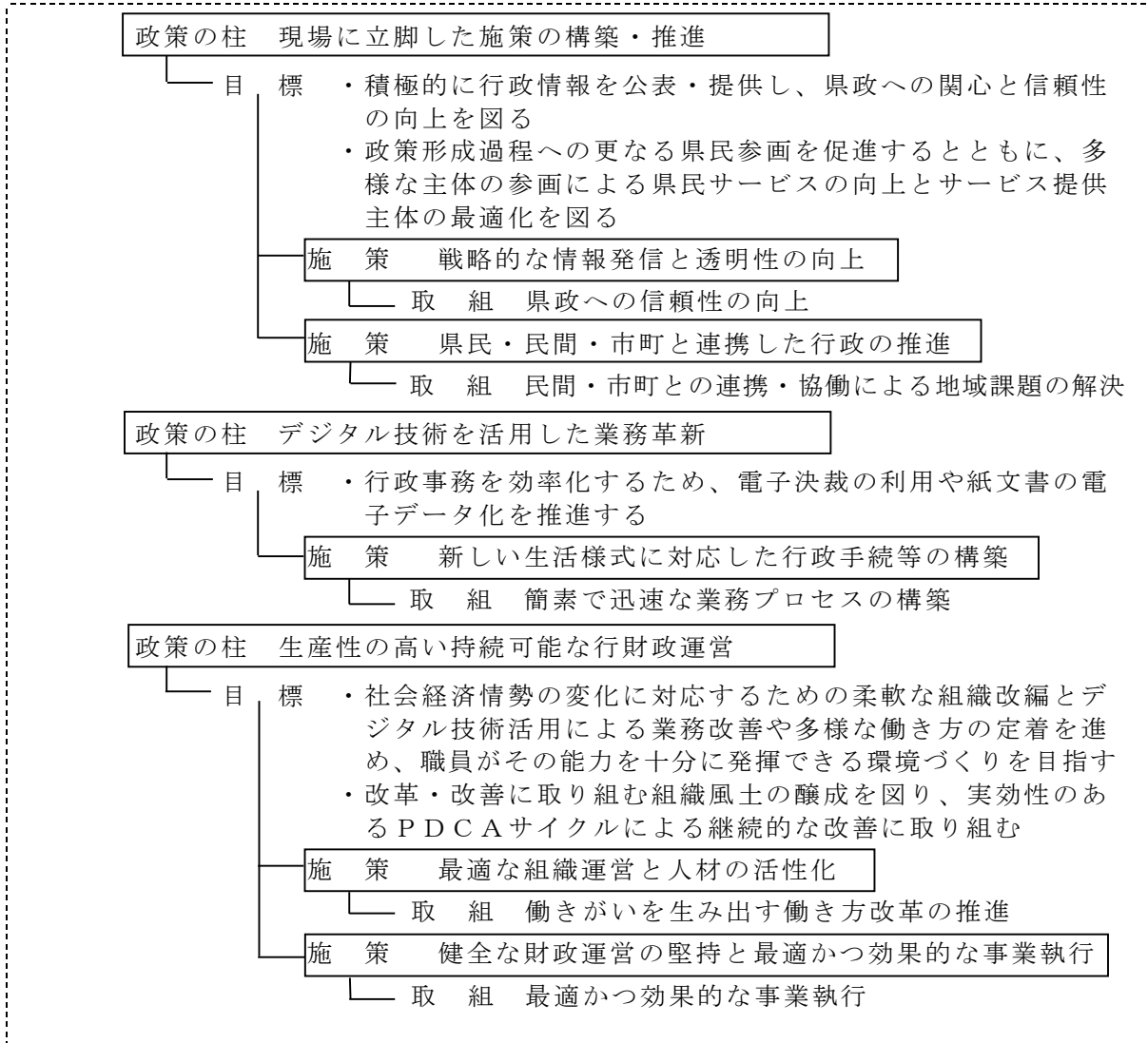
職員数計 78人 (14人)

※市町等への派遣職員は除く ※先方在勤の兼務職員は外数()書き

事務事業の概要

I 行政経営課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 県政への信頼性の向上

ア 行政経営事業費

1,582,771円 県

内部統制制度を運用し、各所属によるリスクの洗い出し及び対応策の確認並びに自己評価を行うとともに、令和3年度の内部統制評価報告書を作成し、議会に提出した。

(2) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

ア 行政経営事業費（再掲）

1,582,771円 県

(ア) 県・市町の連携による課題解決の推進

これまでの市町の行政経営を支援する取組に加えて、市町、県民、民間等との連携を促進するプラットフォームである「行政経営研究会」（全市町、県の総務・企画部長相当職で構成）のうち、公民連携・協働部会を所管し、市町と県で共通する行政課題の検討を行った。

<部会における研究結果の概要>

部会名	令和4年度の研究結果（概要）
公民連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の応募者確保のための「ふじのくに施設紹介フェア2022」を開催 ・指定管理者制度を対象に、現場における課題に関する意見交換を実施

(イ) 指定管理者制度の運用

a 指定管理者制度の導入

公の施設の県民サービスの質の向上及び適正かつ効率的な運営を図る観点から、指定管理者制度を積極的に活用し、令和5年4月現在、44施設に導入している。令和4年度は、6施設において指定管理者の再指定が行われた。

b 制度運用面の改善

施設における適切な労働環境の確保を図るため、指定管理者及び施設所管課に対し、厚生労働省が運営するwebサイトを利用した労働関係法令遵守状況の点検を実施した。令和4年度点検対象施設（新たな指定期間2年目にあたる13施設）については、9施設で「事業場の業種や規模に応じた安全衛生管理体制の未整備」や「雇用時の一定の事項に関する説明の一部未実施」等の指摘があったため、関係法令を周知し、遵守を求めた。

(ウ) 外郭団体の見直しと効果的な活用の推進

行政を代替、補完する役割を担う外郭団体の効果的かつ能率的な運営を図るため、団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性等について、平成18年度から定期的な点検評価を実施している。

令和4年度は、静岡県行政経営革新プログラム2025に掲げた「外部の視点による外郭団体の不断の検証」という観点から点検評価を行い、「静岡県行政経営推進委員会」で各団体の点検評価結果の検証を行った。

a 点検評価対象外郭団体数

29法人

b 点検評価の実施

「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」を重点的に点検し、その結果を9月に公開するとともに、県議会へ提出した。

(3) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

ア 次世代県庁構造改革事業費

22,233,201円 県

(ア) ペーパーレス改革

本庁知事部局の各所属の文書量を調査した結果、約1億9,000万枚の文書が書庫等に保管されていることを把握した。これら保管文書の削減に向け、モデル所属（経済産業部政策管理局・産業革新局）において文書削減に取り組んだ結果、モデル所属全体で52.4%の文書量を削減した。

また、全庁に業務のペーパーレス化を呼び掛け、プリンタ使用量の見える化等の取組を行った結果、各所属に用度課が配置しているプリンタの印刷量は対前年比約15%減少した。

さらに、令和3年度に運用を開始した「ペーパーレスラボ」のスキヤナを2台に拡充し、在宅勤務中や出張等のモバイルワーク時にも効率的に資料へのアクセスが可能となるよう、各所属で常用的に使用している紙文書等をスキヤニングして電子データ化（PDF化）を行い、庁舎内のペーパーレス化を推進した。

また、庁内におけるモバイルワーク（リモート会議、ペーパーレス会議）を効果的に実施するため、庁内会議室への大型ディスプレイ及びWebカメラの設置を進め、西館及び別館の主要27会議室（うち9室は危機管理部設置）への設置が完了した。

【ペーパーレスラボの利用実績】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

	利用所属	実績枚数
実績	延べ46所属	1,361,235枚

(4) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

ア 県庁スマートワーク推進事業費

24,994,900円 県

(7) 業務改善

業務の可視化と所属する職員全員が参加して行う議論（ワークショップ）を通じ、業務をゼロベースから見直す業務改善活動を4所属で実施した。

実施所属名	主な改善策
文書課	<ul style="list-style-type: none">・ 公印押印ルールの見直し・ 料金後納郵便受付業務の電子化・ 文書等の発送ルールの簡易化
藤枝財務事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車税種別割の減免手続きの見直し（申請受付時のチェックリスト作成、現況確認におけるQRコード活用等）・ 個人事業税の手順の見直し（繁忙期前に事前作業を実施）・ 不動産取得税の過去事例、庁舎管理図面のPDF化
埋蔵文化財センター	<ul style="list-style-type: none">・ 出土文化財保管のシステム整備（継続取組中）・ 館内表示・展示解説の多言語化・ 施設内の段差解消（文化財の運搬作業の負担軽減）
中遠農林事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 月報作成等の日常業務のシステム化（継続取組中）・ 準備室、防疫資材庫の整理（異常発生時の対応の迅速化）・ 執務室、書庫、共有ファイルの整理

(イ) デジタル化の推進による業務変革

県庁における新しい働き方への指導助言や、デジタル技術の業務への実装支援を行うため、民間企業等で活躍する高い専門性を持った人材を副業・兼業で特別職非常勤職員として任用している。令和4年度はペーパーレス改革やオフィス改革等に係る助言を受けるとともに、職員との座談会やデジタル技術を活用した業務革新を実践している民間企業の見学会を開催した。

【スマートワークコーディネーターの概要】

項目	内容
氏名	青柳 光（あおやぎ みつる）
身分	非常勤特別職（令和5年度はアドバイザーとして委嘱）
所属等	<ul style="list-style-type: none">・ 外資系企業の日本法人に在籍・ 現法人のクラウドアーキテクト（企業におけるクラウド戦略を策定するITプロフェッショナル）として勤務・ これまでに大手IT企業のプロジェクトマネージャーとして、コンサルティング業務の経験を有する

(ウ) テレワーク推進

働く「場所」の多様化を図ることで業務の効率性を高め、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、在宅勤務、サテライトオフィス勤務及びモバイルワークからなるテレワーク制度を試行している。

a 在宅勤務

令和2年2月に育児介護等の事情がある職員を対象に在宅勤務の試行を開始し、令和3年度からは育児介護等の事情がある職員以外にも対象を拡大するなど、利用しやすい制度に見直して運用している。

令和4年度は、在宅勤務中の職員と所属とのコミュニケーションを円滑に行うため、チャット等のコミュニケーションツールの利用を促進するとともに、一部の所属において「働く場所を縛る要素」としての固定電話の見直し（職員への公用携帯電話（スマホ）貸与、スマホ内線化試行の検討）に着手した。

【主な制度概要】

対象者	①以下のいずれかに該当する職員（条件付採用期間中の職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員（以下「条件付職員等」という。）を除く。） ア 小学校3年生までの子を養育する職員 イ 親族の介護を行う職員 ウ 障害者又は障害児である親族の世話等を行う職員 エ アからウまでのほか、所属長等が認める職員 ② ①のほか、社会情勢等を踏まえ所属長等が特に必要と認めた場合における全職員（条件付職員等を含む。）
実施単位	原則1日（休暇との組み合わせ可）
実施頻度	①ア～ウ 週4日まで ①エ 週1日まで ② 社会情勢等を踏まえ所属長等が定めた日数

※最低でも週1日は勤務公署への出勤が必要

【利用日数】（期間）令和4年4月1日～令和5年3月31日（単位：日）

項目	実人数 (人)	小学生	介護	障害	所属長が 認める	社会情勢等	利用日数計 (延べ)
本庁	1,105	1,805	154	9	1,678	3,580	7,226
出先	801	1,057	129	25	1,081	2,615	4,907
合計	1,906	2,862	283	34	2,759	6,195	12,133

b サテライトオフィス（ココモ・オフィス）勤務

平成29年度に本庁及び浜松総合庁舎に試行的に導入した後、各総合庁舎等への設置を進め、現在は8か所（32席）で運用している。サテライトオフィスの利用により、出張前後の空き時間の有効活用、通勤に要する時間の短縮、子どもを連れた勤務及び感染症拡大防止等の社会情勢を踏まえた対応が可能となり、職員の利便性や業務の効率性を高めている。

なお、静岡総合庁舎には、従来のサテライトオフィスに加えてコミュニケーションエリア、WEB会議エリアなどを併設したセカンドオフィスを設置し、新しい働き方のモデルオフィスとして運用している。

【利用状況】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

	合計件数	出張前後	通勤短縮	子ども連れ	社会情勢等
利用件数	1,718件	1,099件 (64.0%)	535件 (31.2%)	11件 (0.6%)	73件 (4.2%)

c モバイルワーク

モバイルパソコンの導入に伴い、令和3年度から本格的に試行を開始している。令和4年度は、紙文書の電子化や庁内会議室への大型ディスプレイ及びWebカメラの設置などにより、モバイルワークを実施しやすい環境の構築を進めた。

【モバイルワーク実施割合】（令和4年4月1日～令和4年12月31日）

	所属数(出張あり)	実施所属数	実施率
モバイルワーク実施割合（出張時）	254	219	86.2%

※対象部局は、知事部局及び外局（企業局及びがんセンター局を除く）

(エ) スマートオフィス整備

職員が庁内での業務を効率的かつ快適に遂行できるよう、本庁内の共用スペースの整備、機能向上など、職場環境の改善を行っており、令和4年度は、別館20階旧レストランスペースに、「人と人、人と自然をつなぐ 新しいコミュニケーションが生まれるオフィス」をコンセプトにした新しいコミュニケーションスペース「ツ

ナグオフィス」を設置した。来庁者との打合せにも利用していくことで、オフィスセキュリティ対策の検証を図っていく。

場 所	内 容	席数等	備 考
別館 9 階	1 人用Web会議ブース	4 席	インターネット Wi-Fi環境有り
	2 人用完全個室ブース	1 カ所	
西館 5 階	4 人用打合せスペース	1 カ所	—
別館20階 (ツナグオフィ ス)	4 席× 4 卓 (予約席)	16席	家具は全て身近 な静岡県産木材 を使用
	カウンター 6 席、丸テーブル 4 席× 2 卓 (自由席)	8 席	
	ベンチ 1 席、スツール 5 席 (待 合席)	6 席	

イ 次世代県庁構造改革事業費 (再掲) 22,233,201円 県

(ア) オフィス改革

業務の内容に応じて、最も生産性が高く働くことができる場所を職員自らが選択することができる環境を構築し、今後の新しい働き方(場所を選ばない働き方)を検証するために、経済産業部政策管理局及び産業革新局(東館 9 階及び 7 階)において、新たなモデルオフィスを整備した。

新オフィスでは、文書削減のモデル所属としての取組を通じて執務室内の書庫を原則撤廃するとともに、執務机を約 25%削減し、空きスペースに集中ブースやコミュニケーションエリア等を設置することで、新しい働き方を実践できるオフィスとした。

(5) 最適かつ効果的な事業執行

ア 行政経営事業費 (再掲) 1,582,771円 県

(ア) 行政経営革新プログラムの進捗管理

「静岡県の新ビジョン(総合計画)」に掲げる政策の実効性を高めるため、令和 4 年度からの 4 年間で、県全体で推進すべき具体的取組と目標を盛り込んだ「静岡県行政経営革新プログラム 2025」を令和 4 年 3 月に策定し、目標の達成に向け取組を進めている。

なお、平成 30 年度から令和 3 年度までを計画期間とする「静岡県行政経営革新プログラム」に記載した数値目標は、半数が目標を達成した。

<数値目標の達成状況(令和 3 年度末時点)>

取組の柱	指標数	目標値以上	進捗有	基準値以下
I 現場に立脚した施策の構築・推進				
1 戦略的な情報発信と透明性の向上	6	4	1	1
2 県民参加の促進	4	0	1	3
3 民間・市町・地域との連携・協働	13	6	4	3
II 生産性の高い持続可能な行財政運営				
1 最適な組織運営と人材の活性化	7	3	1	3
2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	8	5	2	1
3 ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	2	2	0	0
全 体	40 (100%)	20 (50%)	9 (23%)	11 (27%)

(イ) 静岡県行政経営推進委員会の運営

a 静岡県行政経営推進委員会の開催

外部有識者からなる「静岡県行政経営推進委員会」を 3 回開催し、静岡県行政経営革新プログラムの取組状況の確認、外郭団体の点検評価及び業務のペーパーレス化について検討・検証を行った。

b 令和4年度意見書の提出

令和4年度の検討・検証内容について、令和5年3月に意見書が提出された。

<意見書の概要>

項目	意見等
I 行政経営革新プログラムの取組期間を通じて検討する課題	<p><行政経営革新プログラムの総括評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに掲げた指標の達成状況は、おおむね良好である。 <p><外郭団体の点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県として、外郭団体が本来の目的に沿った役割を発揮し、意欲的な運営ができるよう適切な助言と指導に努めるとともに、「抜本的な改革が必要」とされた2団体については、引き続き団体と協議し、改革に向けた成果の確認・検証を行って実効性ある取組を促進していただきたい。
II 令和4年度に検討した課題	<p><業務のペーパーレス化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務のペーパーレス化については、業務革新により職員一人一人の生産性を上げ、質の高い県民サービスの向上につなげるための戦略的な取組であり、上司の立場の人ほど、ペーパーレスの意識を強く持っていただき、メリットの共有に努め、すぐに減らせるところからどんどん着手して欲しい。 ・ペーパーレス化を進めるに当たっては、アナログ資産である紙文書のデジタル化を着実に進めるとともに、業務のデジタル完結を目指し、今までの仕事の仕組みや申請事務、協議、会議等の業務フロー全般を整理し、根本から見直すことが必要であり、個々の業務プロセスをゼロから点検・再構築する気概で具体的な計画を持った果敢な取組を期待したい。 ・また、行政には、透明性、公開性、参加といった点が、民間組織以上に求められており、公文書の管理・保存を含めた政策過程の検証可能性、社会的公正、正義といった諸観念が、行政経営の理念の前提条件として必要である点についても併せて留意いただきたい。

(ウ) ひとり1改革運動など業務改善の推進

職員一人ひとりが身近なところから改善を行う「ひとり1改革運動」を平成10年度から実施し、令和4年度は、事務経費の節減、事務時間の節約、経済効果、県民満足度の向上など、12,742件（改革成果12,698件、アイデア提案44件）の取組を進めた。

年間の優秀な事例や積極的な取組所属を表彰するとともに、6部門における大賞を決定した。

表彰の区分	内容
働き方改革の推進大賞	働き方改革に沿った業務改善
県民サービスの向上大賞	病気療養中でも、高校生でいたい！
連携・協働の推進大賞	伊豆文学賞ポスターデザイン制作コンテストの実施
ミス防止・コンプライアンス大賞	新規採用職員被服貸与申請のDB化
フレッシュ大賞	デジタル技術の活用で道路・河川パトロール業務を効率化
広報グランプリ大賞	静岡県試験研究機関初 クラウドファンディングを活用した研究資金の募集に挑戦！

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	企業等と締結した協定等の件数	21件	25件	23件			累計80件 (2025年度)
活動指標	指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	88.9%	81.4%	86.5%			100% (2025年度)

(ア) 県政への信頼性の向上

内部統制制度については、令和3年度を対象期間として評価を行ったところ、内部統制の整備状況に不備は確認されなかったが、財務に関する事務に重大な不備（不適切な事務処理）を確認したため、本県における内部統制は有効に運用されていないと判断した。

なお、情報の管理に関する事務については、重大な不備が見受けられなかったことから、内部統制は概ね有効に機能していると判断した。

(イ) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

「企業等と締結した協定等の件数」は着実に増加しており、企業をはじめ多様な主体との連携・協働が順調に進んでいる。

また、「指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合」は伸び悩んでいる。

イ デジタル技術を活用した業務革新

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	—	83.3%			100% (2025年度)
活動指標	行政手続のオンライン化対応済割合	27.8% (2021年度)	27.8%	36.3%			100% (2025年度)
活動指標	電子決裁の利用件数	10,445 件	39,040 件	150,041 件			390,000件 (2025年度)

(ア) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

電子決裁、電子保存、ペーパーレス協議等を全庁に呼び掛け、紙中心からデータ中心への働き方への転換を働き掛けたところ、行政手続のオンライン化や電子決裁の利用件数は、順調に増加している。

また、各所属が保管している紙文書の電子化を行い、起案に添付する紙文書の電子化を進めることで、電子決裁の利用件数は、着実に増加している。

ウ 生産性の高い持続可能な行財政運営

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	職員の総労働時間（非正規職員を含む）	13,522,710 時間	13,791,508 時間	13,973,042 時間	—	—	前年度以下 (期間中毎年度)
指標	時間外勤務時間が360時間を超える職員数	474人	496人	632人	—	—	前年度比10% 削減

	(時間外上限時間の特例を除く)						
指標	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	—	79.4%	86.2% ※12月末まで	—	—	100%

(ア) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

「職員の総労働時間」、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は、目標の達成には至らなかった。「出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合」については、着実に実績が伸びている。

(イ) 最適かつ効果的な事業執行

「静岡県行政経営革新プログラム」に記載した数値目標の達成状況は、全体としてはおおむね良好であるが、組織の生産性の向上等に関する指標では目標を達成できなかった。

(2) 課題

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

(ア) 県政への信頼性の向上

内部統制制度について、同様の不備の再発を防ぐため、関係所属への情報共有を行い、改めて関連事務の取扱いについて周知徹底する必要がある。

(イ) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

担い手となる民間事業者の確保、制度運用上の課題解決に向けた検討等を引き続き行い、各施設において民間の能力やノウハウをより一層活用し、県民サービスの向上につなげていく必要がある。

イ デジタル技術を活用した業務革新

(ア) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

紙中心からデータ中心の働き方に転換するためには、単に仕組みを変えるだけでなく職員の意識や業務の進め方を変えることも重要であり、様々な機会を捉え、ペーパーレスの目的や新たな文書管理の手法等を職員にわかりやすく伝えていく必要がある。

ウ 生産性の高い持続可能な行財政運営

(ア) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

総労働時間や時間外勤務時間数については、新型コロナウイルス感染症対策関連業務や災害対応などの突発的業務の増大など、複合的な要因から目標達成には至っていない。今後は、ペーパーレス化の推進による更なる業務効率化やデジタル技術の利活用による時間外縮減対策が求められる。

なお、オフィス改革については、新たなモデルオフィスの整備により、場所を選ばない働き方を一定程度実践できる環境が整ったが、今回の整備を通じて、新たに以下の課題が明らかになったため、対応する必要がある。

- ・場所を選ばない働き方を真に実現するためには、「働く場所をしばる要素」としての固定電話のあり方の見直しが必要であること。
- ・オフィス内だけではなく、自宅やサテライトオフィスも含めて働く場所を選択できる働き方の実現のためには、さらにテレワークを推進する必要があること。

(イ) 最適かつ効果的な事業執行

現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営を実現するために、

「静岡県行政経営革新プログラム2025」に記載した数値目標の着実な進捗管理に努めるとともに、その取組状況について、引き続き、外部の視点から検証を行う必要がある。

(3) 改善

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

(ア) 県政への信頼性の向上

内部統制制度について、担当者向けの説明動画の配信や各所属でのコンプライアンスミーティングを通じ、不備の内容を周知するとともに、制度が有効に機能するよう基本方針及び実施要領に基づき、適切な運用に向け取り組んでいく。

(イ) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

行政経営研究会公民連携・協働部会については、引き続き、市町のニーズが高い指定管理者制度をテーマとして開催し、運用現場における課題の解決策を検討、共有することにより、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供を一層促進する。

また、外郭団体の点検評価については、点検評価表により全団体の点検を行うほか、「抜本的な改革が必要」とした団体等に対し、行政経営推進委員会等を通じた外部の視点からの検証を行う。

イ デジタル技術を活用した業務革新

(ア) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

新たな紙文書を生み出さないよう全庁の機運醸成や職員の意識啓発に引き続き取り組むとともに、ペーパーレスラボを活用し、紙ベースで保管されていた情報をデジタル化するなど既存紙文書のストックを減らし、紙中心からデータを中心に据えた効率的な働き方への転換を推進する。

ウ 生産性の高い持続可能な行財政運営

(ア) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

今後も行政課題の更なる増加も見込まれることから、限られた人員を最大限に活用し、業務の効率化や行政サービスの維持・向上が図られるよう、引き続き、働き方改革に取り組む。テレワークの推進やデジタルを活用した業務改善、スマートオフィス整備などの取組を展開し、生産性の向上を図っていく。また、職員が健康で楽しく仕事ができるよう、健康やメンタルヘルスの観点を意識して取り組むなど、働き方改革を積極的に推進する。

なお、オフィス改革については「場所をしばる要素」としての固定電話のあり方を見直すため、令和5年度に経済産業部産業革新局を対象にスマートフォンの内線電話化をモデル実施するとともに、令和5年度においても、新たなコンセプトのモデルオフィスを整備することで、時代の変化に対応した働き方やオフィスのあり方を引き続き検証していく。

(イ) 最適かつ効果的な事業執行

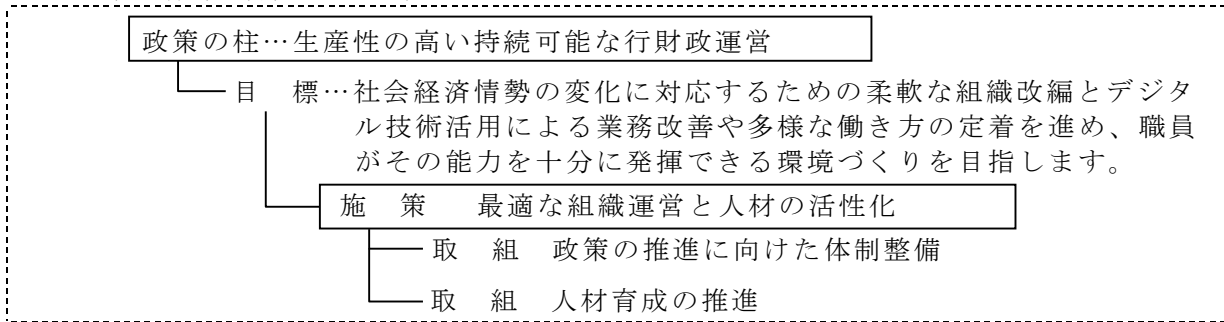
「静岡県行政経営革新プログラム2025」に盛り込んだ取組を着実に実行するため、外部有識者による行政経営推進委員会において、プログラムの進捗状況の検証や個別の課題の検討を行う。

また、ひとり1改革運動においては、取組方針に「働き方改革の推進」及び「業務のペーパーレス化」を設定し、県民（事業者）の手続負担や職員の事務負担の軽減、職員が心身ともに健康で働きやすい職場の実現に資する改善を推奨し、更なる生産性の向上に取り組む。

事務事業の概要

II 人事課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 政策の推進に向けた体制整備

ア 組織・定数の管理

人事給与管理費

41,316,062 円 県

人事給与管理事務費

40,083,904 円 県

社会経済の大きな転換期を迎える中で、本県が持つポテンシャルを最大限に活かし、世界共通の目標であるSDGsのフロントランナーとして、「富国有徳の美しい“ふじのくに”」を実現するため、県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、組織改編を行った。

組織改編のポイント

a 感染症対応力の強化

(a) 「防疫先進県 静岡」を目指し、新興・再興感染症に備え、本県の感染症対策を担う拠点「ふじのくに感染症管理センター」を静岡県総合健康センター内に開設し、本庁から感染症対策課を移転の上、増員し必要な体制を整備。（+3人、16人体制）

b 盛土等の規制に関する体制の拡充

(a) 不適切な盛土に対する指導・監視を強化するとともに、盛土条例と新たに施行される盛土規制法を適切に運用するため、盛土対策課を増員。（+6人）

(b) 盛土許可申請に係る利便性の向上を図るため、8土木事務所に受付窓口を設置。

c 子どもの安全確保に向けた指導体制・相談体制の強化

(a) 園児死亡事件等を踏まえ、子どもの安全確保に向けた指導体制を強化するため、私学振興課及び福祉指導課を増員。（+6人）

(b) 児童虐待の相談件数等の増加を踏まえ、発生予防から早期発見、自立支援まで一連の対応をするため、東部及び富士児童相談所を増員。（+3人）

方針1 人づくり・富づくりを着実に推進する取組

a 安全・安心な地域づくり

(a) 台風第15号の教訓を踏まえ、市町からの情報収集体制を強化するため、危機対策課を増員（+1人）

(b) 台風第15号により被災した道路、河川などの公共土木施設の早期復旧のため、静岡、島田及び袋井の各土木事務所を増員。（+4人）

b 持続的な発展に向けた新たな挑戦

(a) 民間の知見を取り入れ、デジタル技術の活用による地域課題の解決や県庁におけるDXの取組を一層推進するため、民間企業の職員をデジタル戦略課に配置するとともに、若手職員を民間企業へ派遣する、相互交流を実施。（+1人）

(b) デジタル技術を活用した社会課題の解決等に向けて、産学官の連携強化を図るため、デジタル戦略局を増員。(＋1人)

c 豊かな暮らしの実現

(a) 令和6年春開催の浜名湖花博20周年記念事業の開催準備のため、農芸振興課に浜名湖花博20周年記念事業推進室を設置。(18人体制)

d 魅力の発信と交流の拡大

(a) 「東アジア文化都市」に選定された本県が、日本の「文化首都」として、幅広い分野にわたって魅力ある文化を国内外に発信するとともに、誰もが活躍できる環境を整え、多様な人々が集う地域づくりを目指し体制を整備。

- ・事業を総括整理する県理事、文化政策課への専任班の設置
- ・浜名湖花博20周年記念事業の開催準備(18人体制：再掲)
- ・パラスポーツの更なる振興(スポーツ振興課＋1人)
- ・多文化共生と地域外交に関する施策の一体的展開(多文化共生課を暮らし・環境部から地域外交局へ移管)

方針2 生産性の高い持続可能な行財政運営

a 政策の推進に向けた組織体制の強化

(a) 自然災害の対応などによる技術職員の負担軽減を図るため、一時的に集中する業務等に対応する職員を経済産業部農地局及び森林・林業局に配置し、部内の業務応援体制を構築。(＋2人)

b 地方独立行政法人等への職員派遣の見直し

県施策と密接な関連を有する公立大学法人など外郭団体への派遣については、法人の自主性、自立性を踏まえつつ、職員派遣を見直し(プロパー化等)。

(a) 静岡県公立大学法人派遣(▲2人)

令和5年4月1日現在の職員数は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	再任用短時間職員を除く職員	再任用短時間職員	合 計
知事及び各種委員会の事務局の職員数	5,629	53	5,682
特別会計の職員数	1,380		1,380
議会事務局の職員数	41		41
公益的法人等派遣職員数	196		196
地方自治法派遣職員数	15		15
合 計	7,261	53	7,314

※「再任用短時間職員を除く職員」には、再任用フルタイム職員352人を含む。

総労働時間の抑制(毎年度、前年度以下に抑制)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総労働時間	13,113,982	13,247,810	13,522,710	13,791,508	13,973,042

※ 総労働時間(正規職員数×所定労働時間＋時間外勤務時間＋非正規職員の労働時間)

イ 職員の採用・退職の管理

人事給与管理費（再掲）

41,316,062 円 県

人事給与管理事務費（再掲）

40,083,904 円 県

a 職員の採用

十分な能力と適性を持った優秀な人材を的確に採用することを念頭に置き、欠員の発生、年度末の退職状況及び今後の行政需要の動向等を見通して実施した。

(a) 職員採用状況

(単位：人)

区 分	事 務	技 術	技能労務	計
試験職種	148	100	0	248
選考職種	2	84	7	93
合計	150	184	7	341

※期間 令和4年4月2日～令和5年4月1日

※割愛採用を除く。

b 職員の退職

(a) 定年制の状況

<定年年齢>

60歳（医師、歯科医師は65歳）

なお、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢が原則として60歳から65歳に段階的に引き上げられるとともに、「管理監督職勤務上限年齢制」や「定年前再任用短時間勤務制度」等が新たに導入されることから、各種制度の見直しを行った（令和5年4月1日施行）。

見直し事項	内 容
人事制度の見直し	・定年年齢の段階的引上げ ・管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入
60歳超の職員の働き方に係る見直し	・定年前再任用短時間勤務制度の導入 ・現行再任用制度の廃止及び暫定的な措置
給与制度の見直し	・60歳以降の職員の給料及び諸手当の取扱い ・60歳以降の職員の退職手当の取扱い

(b) 勸奨退職制度の状況

<勸奨退職対象条件>

年齢50歳以上で、かつ勤続25年以上の者

(c) 退職管理の適正確保

「静岡県職員の退職管理に関する条例」に基づく、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの規制や、再就職した際の任命権者への届出の義務化等により、退職管理の適正を確保している。

(d) 退職状況

(令和4年度 単位：人)

区 分	役付職員		一般職員		技能 労務 職員	大学 教育 職	合 計				
	事務	技術	事務	技術			事務	技術	技労	大学	計
定年退職	126	85	0	0	6	0	126	85	6	0	217
勸奨退職	13	9	0	0	0	0	13	9	0	0	22
普通退職	19	61	13	52	1	0	32	113	1	0	146
そ の 他	6	14	4	1	0	0	10	15	0	0	25
合計	164	169	17	53	7	0	181	222	7	0	410

※その他の内訳は、割愛退職25人。

c 職員の再任用 (令和5年4月1日現在 単位：人)

区 分	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員	合計
事務	239	42	281
技術	90	11	101
技能労務職員	23	0	23
合計	352	53	405

ウ 人材の適正配置

人事給与管理費（再掲）	41,316,062円	県
職員研修事業費	24,275,423円	県
人事給与管理事務費（再掲）	40,083,904円	県
職員研修事業費	24,275,423円	県

a 人事異動

“ふじのくに”の自立に向けた時代を切り拓く戦略的な行政運営を推進することにより、ますます高度化、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、県民の期待に応じていくため、適材適所を基本に、専門性の向上と業務の継続性の確保、重要施策を推進するための重点的な人員配置、人材の積極的な登用、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）」の理念に基づく職員の職務に関する意向に配慮した人員配置、若手職員の育成などの方針に基づき、令和5年4月1日の定期人事異動を行った。（2,255人）

また、前年までに引き続き女性職員の積極的な登用を図り、部長級へ1人、局長級へ2人、課長級へ15人を新たに登用した。

なお、本庁と出先機関が一体となって県内各地域の特色を生かした地域づくりに取り組んでいくため、昨年と同様、本庁・出先間の人事交流を積極的に進めた。

b 国及び市町等との人事交流

県と市町の職員が相互に交流することにより、互いの連携、協力を基本とした地域の実情に応じた行政運営を推進するため、昭和53年度から県・市町職員人事交流制度により実務研修職員の交流を行っている。

また、幅広い知識や民間の経営感覚を修得し、広い視野を備えた人材の育成を行うため、国、他県、民間、海外の機関等との人事交流を実施している。

(a) 国及び市町等との人事交流状況 (令和5年4月1日現在 単位：人)

区 分	交流者数	交流先
国との交流	県 → 国	30 内閣府、総務省、外務省 等
	国 → 県	10 総務省、国土交通省、厚生労働省 等
他県との交流	本県 → 他県	2 新潟県、山梨県
	他県 → 本県	2 新潟県、山梨県
市町との交流 (人事交流制度)	県 → 市町	33 静岡市、浜松市、沼津市 等
	市町 → 県	48 静岡市、浜松市、沼津市 等
市町等への派遣	県 → 市町等	45 静岡市、熱海市、静岡地方税滞納整理機構 等
民間との交流	県 → 民間等	8 (一財)静岡経済研究所、(株)静岡銀行 等
	民間等 → 県	16 ANA あきんど(株)、(一財)静岡県銀行協会 等
海外への派遣	県 → 海外機関等	— ※派遣中止
計	県から派遣	118
	県への派遣	76

c 公益的法人等への派遣

静岡県職員の公益的法人等への派遣等に関する条例に基づき、職員を派遣している団体数及び派遣職員数は以下のとおりである。

(令和5年4月1日現在)

種別	団体数	職員数
公益的法人	29団体	185人
営利法人	1団体	2人
公共施設等運営権者	1団体	1人
合計	31団体	188人

(2) 人材育成の推進

ア 勤務時間・休暇制度の改善・運用

人事給与管理費（再掲） 41,316,062円 県
 人事給与管理事務費（再掲） 40,083,904円 県

a 休暇制度等の主な改正

(a) 高齢者部分休業の新設

定年年齢の引上げ等を踏まえ、加齢に伴う諸事情により常時勤務を継続することを希望しない職員が、勤務時間を減じつつ定年まで勤務することを可能とする高齢者部分休業を新設した（令和5年4月1日施行）。

(b) 育児休業の取得回数制限の緩和

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、育児休業の取得回数を原則1回から原則2回までとした（令和4年10月1日施行）。

イ 職務能力と実績の的確な評価

人事給与管理費（再掲） 41,316,062円 県
 人事給与管理事務費（再掲） 40,083,904円 県

a 人事評価

地方公務員法に則り、職員が発揮した能力と挙げた業績を的確に把握する人事評価を実施した。

また、人事評価の結果を任用、給与、分限等の人事管理の基礎として活用することで、職員の意欲の向上と人材育成を促進し、組織力の向上を図った。

b 職員表彰に関する事務

進取の気概と豊かな感性をもった職員を育て、職務への積極的な取組を促すため、職務内において功績のあったものを表彰した。

区分		件数(表彰人数)	主な業績の概要
個人表彰	職務内	2件(11人)	春先に出荷可能な超晩生温州ミカン「春しずか」を開発 等
機関表彰		1件	ICTを活用した高齢者の健康増進や新しいつながりの場の創出
合計		3件	

ウ 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

人事給与管理費（再掲） 41,316,062円 県
 人事給与管理事務費（再掲） 40,083,904円 県

仕事と生活の調和のとれた職場環境を実現し、職員一人ひとりの個性と能力の発揮による行政の生産性の向上を図るために勤務条件及び職場環境の整備を図った。

また、育児や介護を行いながら勤務を継続できるよう、個々のライフスタイルにあわせた働き方を可能とするための時差勤務の試行等を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

a 主な両立支援制度の利用状況(がんセンター局を含む)

(単位：人)

	制度	制度概要	利用者数 (うち男性)
育児支援	育児休業(※1)	子が3歳に達するまでの期間、原則1回の休業	212 (99)
	育児短時間勤務(※2)	未就学児童の養育のため、週19時間25分～24時間35分(週3～5日)の短時間勤務	20 (3)
	部分休業(※2)	未就学児童の養育のため、勤務時間の始め又は終わりに2時間以内の休業	71 (9)
介護支援	介護休暇(※3)	家族の介護を行うため、ひとつの要介護状態につき6ヶ月の期間、時間単位からの休暇	7 (3)
	介護時間(※3)	家族の介護を行うため、勤務時間の始め又は終わりに2時間以内の休業	2 (1)
	短期介護休暇(※3)	家族の介護を行うため、1暦年で5日(要介護者が2人以上の場合は10日)以内、時間単位からの休暇	174 (126)

※1 令和4年度に新たに制度を利用した人数

※2 令和4年度に制度を利用した人数

※3 令和4年1月～令和4年12月の利用者数

エ 人材育成施策

職員研修事業費(再掲)

24,275,423円 県

職員研修事業費(再掲)

24,275,423円 県

a 職員研修の実施

地方分権を推進する行政経営を担う人材の育成を図るため、職員の意欲・能力を高める研修所研修を実施した。

区分		内容	講座数	受講者数
基本研修	必修研修	職層の役割意識の徹底及びキャリア形成意識の醸成を図る。	9講座	1,755人
	マイレージ研修	職層の役割遂行に必須の能力を昇任前に主体的に習得する。	12講座	316人
選択研修		職員個々の能力開発レベルや特性に応じて職務遂行に必要な能力を習得する。	17講座	600人
指名研修		キャリア形成や職場における人材育成を支援する。	15講座	1,402人
合計			53講座	4,073人

(3) 職員給与等の適正化

人事給与管理費(再掲)

41,316,062円 県

人事給与管理事務費(再掲)

40,083,904円 県

ア 職員の平均給与月額

令和4年4月1日現在における一般行政職員の平均給与月額等は、次のとおりである。

	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	6,519人	42.6歳	331,200円	368,926円

※ 教育委員会及び警察本部の一般行政職員を含む

※ 平均給与月額とは、平均給料月額に諸手当(扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当、特勤手当、管理職手当、寒冷地手当)の月額を合計したもの

イ 昇給

職員の昇給を令和5年1月1日付けで次のとおり実施した。

区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない	合計
特定 職員	昇給号給数	8号給以上	4～7号給	3号給	2号給	0号給	—
	人数	74人	202人	330人	1人	0人	607人
一般 職員	昇給号給数	8号給以上	5～7号給	4号給	2号給	0号給	—
	人数	427人	825人	3,519人	53人	33人	4,857人

※ 昇給号給数は、55歳超の昇給抑制者以外の場合の号給数

※ 人数は、既に最高号給に到達した、又は勤務実績がないため昇給しない者を除く

※ 良好未満の区分となった人数は、勤務成績にかかわらず特別休暇等により一定の日数を勤務していないことによるものを含む

ウ 職員の給与の改定

人事委員会勧告に基づき、職員の給与改定を行うため、「職員の給与に関する条例」を改正した。

- a 給料表の改定（令和4年12月27日施行）
初任給及び若年層の給料月額を引き上げた。
- b 勤勉手当の改定
- ・年間の支給割合を0.10月分引き上げた。
 - ・令和5年度の支給割合を定めた。

()は特定幹部職員の支給割合（単位：月）

区 分	6月	12月	計
令和4年度	0.95 (1.15)	0.95 → 1.05 (1.15 → 1.25)	1.90 → 2.00 (2.30 → 2.40)
令和5年度	0.95 → 1.00 (1.15 → 1.20)	1.05 → 1.00 (1.25 → 1.20)	2.00 (2.40)

エ 令和4年度退職手当支給状況

	全会計（一般・公営企業）					うち一般会計				
	人数 (人)	支給額 (千円)	平 均			人数 (人)	支給額 (千円)	平 均		
			年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	支給額 (千円)			年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	支給額 (千円)
定 年	216	4,911,533	60	36	22,738	209	4,796,225	60	36	22,948
勸 奨	22	492,695	56	34	22,395	21	467,355	56	33	22,255
普 通	128	298,067	36	7	2,328	60	183,113	37	8	3,051
そ の 他	6	53,887	44	15	8,981	3	39,254	47	21	13,084
支給者計	372	5,756,184	51	25	15,473	293	5,485,947	54	30	18,723
非支給者	38	—	—	—	—	34	—	—	—	—
総 合 計	410	—	—	—	—	327	—	—	—	—

※会計年度任用職員を除く。

(4) 服務規律とコンプライアンス

人事給与管理費（再掲）

41,316,062 円 県

人事給与管理事務費（再掲）

40,083,904 円 県

ア 分限処分及び懲戒処分

a 分限処分等の状況

（令和5年4月1日現在 単位：人）

区 分	有 給	無 給	計	
休 職 者	病 気	24	13	37
	刑 事	—	—	—
	条 例	—	—	—
	専 従	—	1	1
	合計	24	14	38
分限免職	令和4年度 0人			

b 懲戒処分等の状況

（令和4年度 単位：人）

事 由	免 職	停 職			減 給	戒 告	計	訓 告
		2月 未満	2月以上 5月未満	5月 以上				
収賄等汚職	—	—	—	—	—	—	—	—
一般服務違反	1	—	1	—	—	—	2	—
給与・任用に関する不正	—	—	—	1	1	—	2	—
交通事犯	—	—	—	—	—	—	—	2
一般非行	—	—	—	—	—	—	—	—
管理監督責任	—	—	—	—	—	—	—	6
合計	1	—	1	1	1	—	4	8

イ コンプライアンス施策の企画

a 静岡県コンプライアンス委員会の運営

県が実施しているコンプライアンスの施策をより効果的に実施し、県民の期待に応えうるものとするため、外部の有識者からなる「静岡県コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス推進計画の実施状況などについて提言をいただき、コンプライアンス施策に反映した。

開 催 日	議 題
令和4年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事等の状況 ・令和4年度コンプライアンス推進の取組 ・コンプライアンス推進月間の取組 ・内部統制の取組

b 静岡県コンプライアンス推進本部の運営

副知事、関係部局長、各部局部長代理等で構成する「静岡県コンプライアンス推進本部」を運営し、コンプライアンスに係る基本的な方針や制度の企画等を行った。

区 分	開 催 日	議 題
第1回	令和4年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事等の状況 ・令和4年度コンプライアンス推進の取組 ・コンプライアンス推進月間の取組 ・内部統制の取組
第2回	令和5年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事等の状況 ・令和4年度コンプライアンス推進の取組 ・令和5年度コンプライアンス推進計画 ・パワー・ハラスメント相談の現状 ・兼業許可事例集の更新 ・コンプライアンス通信（vol.111） ・内部統制の取組

ウ 通報制度の運営

県組織内部の不正行為等の早期発見及び不祥事件の未然防止を図るため、内部通報制度である「静岡県職員不正行為内部通報窓口（旧静岡県倫理ヘルプライン）」及び県民から通報を受け付ける外部通報制度である「静岡県職員不正行為外部通報窓口（旧県職員不正行為 110 番）」を運営し、通報に対する調査等をそれぞれ実施した。

○令和 4 年度の通報の受付状況

区分	通報件数	調査対象（内訳）				調査対象外
		改善指示	事実なし	調査中	小計	
内部通報窓口	11	2	4	0	6	5
外部通報窓口	13	6	3	1	10	3

※令和 5 年 3 月 31 日現在の処理状況

エ コンプライアンスの取組

年度当初、年度中期、年度末の年 3 回、コンプライアンスの推進期間を設定し、ハラスメント防止及び綱紀の厳正保持を徹底するとともに、逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けた意識改革や行動変容を促すためのコンプライアンスリレー研修を実施したほか、ハラスメント防止職員研修（管理監督者編）を実施するなどし、ハラスメント防止対策を強化・拡充した。

a コンプライアンス推進に向けた取組

時 期	内 容
年度当初（4 月～5 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 事務処理チェックシートによる点検、運転免許証の確認、通勤届の確認、車検証有効期限の確認、アルコールチェック実施状況の確認 ・個別面談の実施
年度中期（コンプライアンス推進月間）（10 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・副知事メッセージ ・コンプライアンス検定 ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 事務処理チェックシート及び情報資産管理チェックシートによる点検、ハラスメントチェックシートによる確認、運転免許証の確認、自転車保険加入状況の確認、アルコールチェック実施状況の確認 ・車検証有効期限の再確認 ・ひとり 1 改革 DB への入力 ・個別面談の実施
年度後期（2 月～3 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 事務処理チェックシートによる点検、事務引継チェックシートによる確認 ・個別面談の実施

b 内部監察

令和 4 年 9 月から 12 月の間に、出先機関 10 所属を対象に公用車の車検更新状況及び時間外勤務の適正な執行管理等を中心とした内部監察を実施。

c コンプライアンスリレー研修

逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けて職員一人ひとりの意識改革、行動変容の徹底を図るための研修を、全職員（リレー形式）を対象とし、令和 4 年 8 月から 9 月にかけて実施。

d パワー・ハラスメント防止職員研修（管理監督者編）

風通しのよい職場づくりを目指し、パワー・ハラスメント防止、人材マネジメント力向上のための研修を、全ての管理監督者を対象とし、令和 4 年 12 月から令和 5 年 1 月にかけて実施。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,522,710 時間	13,791,508 時間	13,973,042 時間			前年度以下
活動 指標	職員に占める管理職 の割合	(2021.4.1) 10.4%	(2022.4.1) 10.4%	(2023.4.1) 10.3%			(2026.4.1) 10%程度
活動 指標	時間外勤務時間が360 時間を超える職員数 (時間外上限時間の 特例を除く)	474人	496人	632人			前年度比 10%削減
活動 指標	管理職に占める女性 職員の割合	(2021.4.1) 12.8%	(2022.4.1) 14.0%	(2023.4.1) 14.2%			(2026.4.1) 16%

静岡県の新ビジョンの取組を積極果敢に進めるため、県政の重要課題に対して、迅速かつ確に対応可能な組織改編を行うとともに、職員の適正な配置に努めたほか、人事評価やキャリア開発研修の実施など、新たな行財政運営を担う人材の育成を計画的に推進した。

これらの取組により、「管理職に占める女性職員の割合」は2026年の目標値に向け着実に進展しているが、「職員の総労働時間」及び「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は前年度を上回り、目標値を達成しなかった。

コンプライアンスの推進については、静岡県コンプライアンス委員会での提言や静岡県コンプライアンス推進本部での議論に基づき、不祥事案の発生状況を踏まえてハラスメント防止対策を強化・拡充するとともに、逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けた意識改革や行動変容を促すためのコンプライアンスリレー研修を実施した。

また、これらの取組を内部統制制度と連携させることにより、職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図るとともに、不祥事を許さないという職場風土の醸成を図り、不祥事の再発防止に努めた。

(2) 課題

新型コロナウイルス感染症のまん延長期化や令和4年9月の台風第15号により発生した浸水・土砂災害への対応等により、「職員の総労働時間」及び「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は前年度に比べて増加した。

コンプライアンスの推進については前述のような取組を行っているが、ハラスメント相談件数は増加傾向にあるほか、依然として、不適正な事務処理や手当の不正受給等による懲戒処分事案が発生している。

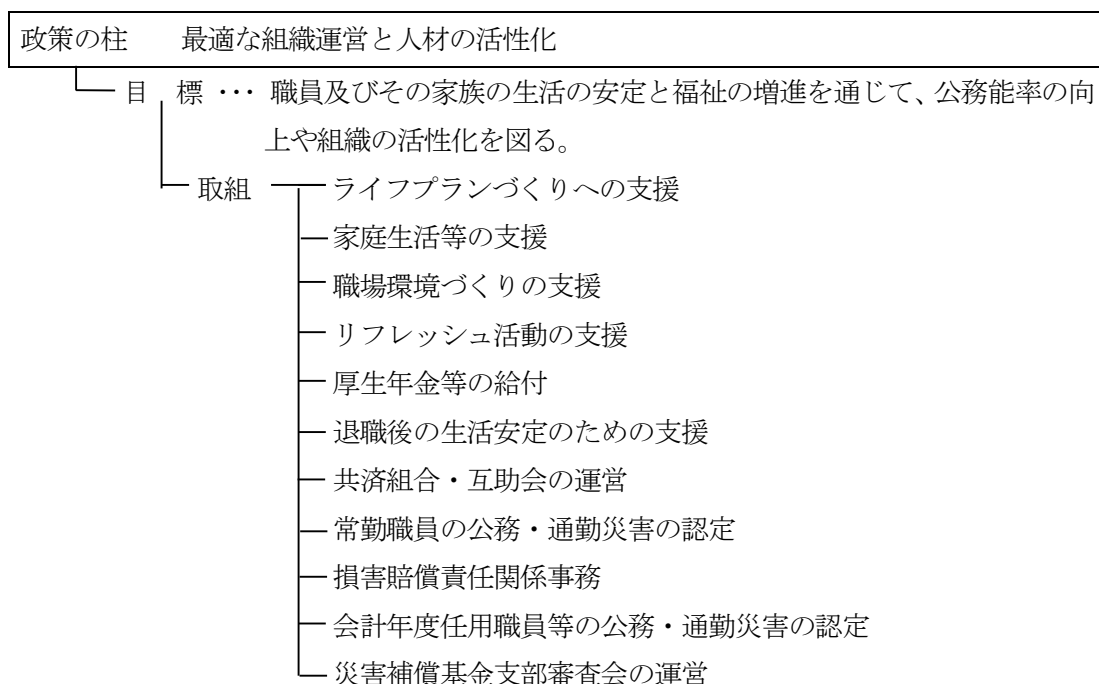
(3) 改善

今後も、効率的で能率的な行政運営、将来を見据えた戦略的な行政運営を実現するための組織改編や、職員の意欲と能力の向上に資する人事異動や職員研修を行っていくとともに、仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備を図っていく。

また、コンプライアンスの推進については、ハラスメント防止対策を強化するほか、今後も、静岡県コンプライアンス委員会の意見も伺いながら、不祥事根絶に向けた取組を一層進めていく。

III 福利厚生課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) ライフプランづくりへの支援

ア 職員厚生事業費	214,598,539 円 県
(イ) 職員福利厚生対策事業費	30,254,922 円 県

職員等のライフプラン（生涯生活設計）づくりを支援するため、講習会等の開催、情報の提供、相談員の配置、職員の財産形成の支援等、各種の福利厚生事業を実施した。

a 講習会等の開催

退職を控えた職員や人生の折り返し年代の職員を対象とした講習会を開催し、職員が主体的にライフプランづくりを行うために必要な実践的知識・手法を習得する機会を提供した。

○講習会等の開催状況

講座名	受講者	出席者数等	内容	実施方法、回数等
ニューライフセミナー (退職直前型)	年度末 退職予 定職員	・退職予定対象職員 対象者：220 人	家庭経済 年金手続	会場集合型 2 回と 動画公開
ライフプラン講習会 (退職準備型)	54 歳 職員	・指定年齢対象職員 対象者：230 人	家庭経済	会場集合型 1 回と 動画公開
ライフプランセミナー (生涯生活充実型)	40 歳 職員	・指定年齢対象職員 対象者：125 人	家庭経済 介護	動画公開 資料配付

b ライフプラン相談員の配置

- ・会計年度任用職員 1人
- ・勤務体制 月、水～金 9:00～16:00 火 9:00～15:00
- ・主な業務 生涯生活設計、年金制度等の相談、シニアサービス事業

c 財産形成貯蓄に関する事務

勤労者財産形成促進法（昭和46年6月1日施行）に基づき、職員の財産形成を目的とし、現在、一般財形（昭和50年3月開始）、財形年金（昭和59年9月開始）、財形住宅（昭和63年4月開始）の3種類を実施している。

契約金融機関は、地方銀行5行、信託銀行4行、信用金庫7行、証券会社5社、生命保険会社3社、労働金庫、その他3社の計28機関となっている。

○貯蓄状況（令和5年3月末現在）

契約の種類	人員（人）	金額（千円）
一般財形	3,654	10,568,190
財形年金	2,289	3,743,625
財形住宅	1,098	1,799,127
計	7,041	16,110,942

d 児童手当等に関する事務

児童手当法に基づき、本県職員の児童手当及び特例給付の支給に関する事務を実施した。

(a) 手当の内容

支給対象	0歳から中学校修了まで			
支給月額 (一人あたり)	【所得制限限度額未満】		【所得制限限度額以上所得上限限度額未満】	
	◆児童手当		◆特例給付	
	3歳未満	15,000円	一律	5,000円
	3歳以上小学校修了前		【所得上限限度額以上】	
	第1・2子	10,000円	支給なし	
	第3子以降	15,000円		
	中学生	10,000円		
受給者の 所得制限	《児童手当所得制限限度額》		《児童手当所得上限限度額》	
	扶養親族等の数	前年度所得額	扶養親族等の数	前年度所得額
	0人	622.0万円	0人	858.0万円
	1	660.0	1	896.0
	2	698.0	2	934.0
	3	736.0	3	972.0
	4	774.0	4	1,010.0
	5	812.0	5	1,048.0
(注) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。扶養親族等の数が6人以上の場合は、扶養親族1人につき加算する額を38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは、44万円）を加算した額とする。				
支払期	6月(2月～5月分) 10月(6月～9月分) 2月(10月～1月分)			

*公務員への支給は勤務先（帰属庁）で行う。

(b) 知事部局における支給対象者数及び支給額(令和4年度)

	児童手当		特例給付	
	対象者(延)	支給額	対象者(延)	支給額
合計	4,753人	331,990千円	492人	14,665千円

*R5.2 定期支給時の特例給付該当者の割合は9.38%(がんセンターのみ:31.3%、がんセンター以外:4.38%)

(2) 家庭生活等の支援

ア 職員住宅等維持管理費 77,104,053円 県

平成31年3月に策定した第2次静岡県職員住宅管理計画に基づき、県の業務遂行における要因等により職員が入居する職員住宅の整備と廃止する職員住宅の処分を行っている。

また、既存の職員住宅の維持補修に当たっては、専門的な知識を有する者による的確迅速な事務執行を図るため、東京地区を除く職員住宅の維持補修及び設備の保守管理業務を民間事業者へ委託している。

なお、令和4年度末における管理戸数は、幹部職員用住宅23戸、世帯用住宅225戸、単身用住宅192戸、合計440戸となっている。

○職員住宅の整備

区 分	内 容
整備箇所	静岡市内 県庁から2km(徒歩30分)圏内
整備形態・戸数	鉄筋コンクリート造 3階建 16戸
入居対象者	公務(業務遂行上の要因)のために入居が必要な職員 ・県庁に近接する地域に居住する必要がある職員 ・静岡県の事務事業のために招聘する職員
供用開始	令和4年4月

○職員住宅管理戸数 (単位:戸) (令和5年3月31日現在)

地 区	幹部職員用	一 般 職 員 用			合計
		世帯用	単身用	計	
下 田		36	92	128	128
熱海*	3			0	3
沼 津		12		12	12
静 岡	20	165	100	265	285
東 京		12		12	12
合 計	23	225	192	417	440

*借上住宅

職員公舎管理状況 (令和5年3月31日現在)

用途区分	公舎名	建設年度	工費(千円)	左の財源	構造	戸数(戸)	1戸当専用居住面積(m ²)	間取
幹部職員用住宅	大岩 A・B	H4	214,200	県費	RC2F 2棟	4	144.98	6畳×2、8畳、洋間×2、LDK
	西千代田	R3	372,108	〃	RC3F	16	65.65	3LDK
	パックスビル	S60	—	—	RC5F	1	23.00	1R
	アーバンヒルズ熱海	H2	—	—	RC7F	2	27.32、28.63	1DK、1K
	計					23		
一般職員住宅	与一右衛門新田 B	S62	94,937	共済	RC4F	8	63.63	6畳×3、DK
	丸子 E・F	H9	1,350,153	県費	RC4F 2棟	24	74.86	〃
	〃 G	H11	969,650	〃	RC4F	24	74.86、74.33	〃
	〃 H	H12	893,173	〃	〃	24	74.86、74.33	〃
	沓谷 A・B	S56	316,074	共済	RC3F 2棟	24	62.74	6畳×3、DK
	安東 A	S63	154,800	県費	RC3F	12	63.49	6畳×3、DK
	安東 B	H3	152,600	〃	〃	9	64.72	〃
	曲金	H7	917,014	〃	RC5F	40	73.66	6畳×3、DK
	下田 中村	S44	20,600	共済	RC4F	8	52.30	6畳、4.5畳×2、DK
	〃 中	S47	50,822	〃	〃	16	48.05	〃
	〃 高馬 C	S54	143,562	〃	R3F	6	79.47	6畳×3、DK
	〃 〃 D					6	60.87	6畳×2、DK
	沼津 三園	S57	147,721	〃	RC3F	12	62.74	6畳×3、DK
	東京 A・B	S60	197,962	〃	RC3F 1棟	12	62.56、63.16	〃
計					225			
単身者用住宅	城北	S62	181,347	県費	RC3F	24	37.72	6畳、DK
	草薙 A	H2	179,800	〃	〃	18	37.72	〃
	〃 B	H4	242,900	〃	〃	18	37.72	〃
	大岩	H8	444,315	〃	RC4F	40	31.53	1K
	下田 中単住	S50	47,506	共済	RC2F	12	25.32	6畳、DK
	〃 高馬 A	S53	116,753	〃	RC3F	24	〃	〃
	〃 〃 B	S54	116,753	〃	〃	24	〃	〃
	〃 大賀茂	H3	406,800	県費	RC4F	32	45.17	〃
計					192			
合計					440			

貸付料 月 額	土 地		住 所	備 考
	面 積 (㎡)	所有者		
43,600	1,308.18	県	静岡市葵区大岩本町25-19,17	
36,600、37,100	1,949.90	〃	〃 〃 西千代田町10-14	
50,000	23.00	個人	熱海市中央町2-10	
70,000、73,337	27.32、28.63	〃	〃 咲見町5-11	
25,500	2,266.87	県	静岡市葵区与一1丁目12-12	
37,100	7,719.50	〃	〃 駿河区丸子3丁目2-3	
37,200、37,100				
37,200、37,100				
22,600	3,122.36	〃	〃 葵区沓谷1丁目8-7,8-8	
25,300	2,239.25	〃	〃 〃 安東1丁目17-21	
28,300				
30,200	4,292.68	〃	〃 駿河区曲金1丁目6-32	
14,100	724.00	個人	下田市中485	借地料年額 675,492円
14,700	単住を含む 1,349.99	〃	〃 東中12-12	借地料年額 1,699,636円
25,700	A・B含む 4,192.84	〃	〃 高馬7-6	借地料年額 2,998,898円
20,400				
22,600	1,902.38	県	沼津市三園町7-1	
21,400、21,700	1,034.88	〃	東京都大田区山王4丁目1-17	
15,100	1,104.14	県	静岡市葵区安東2丁目7-6	
15,200	2,164.80	〃	〃 清水区草薙2丁目19-57	
16,400				
16,000	1,894.14	〃	〃 葵区大岩町4-98	
7,700	下田中に含まれる	個人	下田市東中12-13	
9,600	下田高馬C・Dに含まれる	〃	〃 高馬7-6	
9,600				
16,800	3,109.51	〃	〃 大賀茂216-1	借地料年額 2,294,819円

(3) 職場環境づくりの支援

ア 職員被服等貸与費

5,963,557円 県

「静岡県職員被服等貸与要綱」に基づき職員の勤務条件及び業務能率の向上を図るため、各種現業的業務等に従事する職員に一般作業衣、白衣その他の被服を貸与した。

(ア) 貸与品目 57種類（一般作業着、夏作業着、白衣、トレーニングウェア等）

(イ) 貸与数量 4,628

令和5年3月31日現在の貸与状況は次のとおりである。

○被服貸与状況表（令和5年3月31日現在）

品目	貸与職種	R4年度 貸与数量	貸与期間
一般作業衣	技師・業務員・用務員等	1,542	12～60月
夏作業衣	技師・業務員・運転手等	802	12～48月
白衣（夏・冬）	試験研究機関・保健所の技師	79	12～36月
防寒衣	畜研技師等	318	24～60月
雨合羽	農林・研究所の技師・土木業務員等	299	12～60月
トレーニングウェア（上下）	児童・身障指導員	174	36～48月
綿作業衣（上下）	職業訓練指導員	10	24月
前掛（ゴム）	畜研・中小家畜研の技師・業務員	8	24月
防寒衣（船員用・養鱒用）	水研船員	6	36月
雨合羽（船員用）	水研船員	22	12月
予防衣	看護専門学校技師	17	12～24月
看護衣（夏・冬）	看護専門学校技師	34	12～24月
看護靴下	看護専門学校技師	87	12月
帽子	職業訓練指導員等	97	12～36月
ズック靴	業務員・用務員・研究所技師等	240	12～24月
ゴム長靴（黒・白）	業務員・用務員等	246	12～36月
地下足袋	土木事務所・農研・業務員等職訓	45	12月
安全靴	計量検定所技師等	69	24～36月
作業靴	土木事務所技師・業務員等	35	12～48月
トレッキングシューズ	農林事務所技師等	238	24～48月
ゴム長靴（食肉・畜産・船員）	畜研・水研等の技師・業務員	124	12月
看護靴	看護専門学校技師	29	12月
白作業衣（上下）	食肉衛生検査所等の技師・業務員	14	12月
運転手用制服	運転手	11	24～48月
食肉用白衣	食肉衛生検査所等の技師・業務員	12	12月
水中作業衣	水産・海洋技術研究所富士養鱒場等	5	24月
防寒ベスト	食肉衛生検査所職員	21	36月
綿防寒衣	浜松技術訓練校、工科短期大学校等	2	60月
作業用手袋（革・防振）	畜産技術研究所職員	42	24月

イ 乳幼児一時預かり施設設置運営費

7,291,806 円 県

職員等の子育て環境の整備及び子育て世代の社会参加の促進を図るため、職員等と県庁来庁者の子等である乳幼児の一時預かり施設「ふじさんっこクラブ」の運営を行った。

(ア) 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成 26 年 12 月 17 日 (水)・県庁西館 2 階
施設概要	保育室、乳児室兼ほふく室、幼児用トイレ、シャワー他 70.56 m ² 個別空調、床暖房完備、内装に県産木材使用
利用対象者	県職員等及び県庁に用事のある来庁者の乳幼児 (生後 6 ヶ月～就学前まで)
開設時間等	月～金曜日 (祝日、年末年始除く) 午前 8 時～午後 6 時 30 分
利用料金	県職員等 3 歳未満 2,000 円/日、3 歳以上 1,000 円/日 (半日半額) 来庁者 無料

(イ) 利用状況

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 運営日数 243 日 単位：人)

区 分	県職員等	来庁者等	合 計
利用人数	893	21	914

ウ 職員厚生事業費 (再掲)

214,598,539 円 県

(ア) 職員福利厚生対策事業費 (再掲)

30,254,922 円 県

仕事と子育て・介護との両立ができる職場環境づくりを進めるため、職員の抱える子育て及び介護に関する不安や悩みに対して問題の解決に資するため相談窓口を設置し、適切な情報提供や助言等を行った。

また、相談業務以外にも、介護をしながら働く上で必要な介護保険制度や県の支援制度について周知するため、介護セミナー等を開催した。

a 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成 27 年 6 月 1 日 (月)・福利厚生課内
対象者	県職員 (会計年度任用職員・臨時職員等も含む) 及びその家族
相談方法	電話・面接・メールで相談に応じる

b 相談件数 (令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 単位：件)

区 分	子育て	介護	合 計
相談件数	19	123	142

c 介護セミナー等の開催

区 分	開催回数	参加人数	備考
介護セミナー	13	194	
ライフプランセミナー	—	—	R4 は資料配付 (40 歳対象)
ライフプラン講習会	1	109	" (54 歳対象)

(4) リフレッシュ活動の支援

ア 職員厚生事業費（再掲） 214,598,539 円 県

(ア) もくせい会館管理運営費 101,172,080 円 県

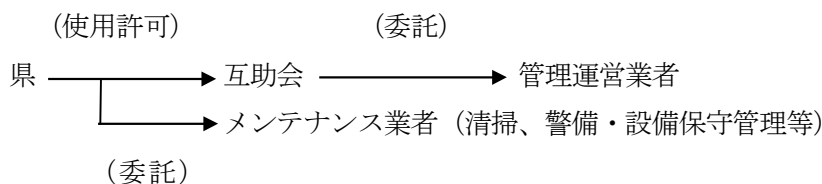
県及び市町職員の研修施設である自治研修所と職員の福利厚生を目的とした職員会館の複合施設「静岡県総合研修所もくせい会館」の維持管理・運営を行った。

県は、会館全体の維持管理や修繕等を行い、職員会館の運営業務は行政財産使用許可に基づき一般財団法人静岡県職員互助会が行っている。

a もくせい会館の概要

区分	内 容	
所有	県	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階	
面積	延建築面積 12,701.68 m ²	
	内訳	自治研修所 4,706.97 m ²
		職員会館 4,427.22 m ² (宿泊室、会議室等)
		静岡県立大学グローバル地域センターほか1団体 349.59 m ² (使用許可部分)
共用部分 3,217.90 m ²		

b 運営方法等



c 費用の負担

○光熱水費

県	自治研修所部分・共用部分
互助会	職員会館部分
使用許可団体	使用許可部分

○修繕費

県	自治研修所部分
互助会	職員会館部分
県 7/8 互 1/8	共用部分、設備

○委託費

県	設備保守、警備、研修所部分と共用部分の清掃等
互助会	職員会館部分の清掃等
使用許可団体	設備保守、警備、使用許可部分の清掃等

d 職員会館利用状況の概要（令和4年度）

施設	宿泊室	会議室	多目的ホール	和室	体育館	トレーニングルーム
利用人員	128 人	1,116 回	248 回	554 回	1,717 回	101 人
前年度比	206.5%	122.9%	155.0%	136.5%	94.7%	80.8%

(5) 厚生年金等の給付

ア 職員厚生事業費（再掲） 214,598,539 円 県

(ア) 職員福利厚生対策事業費（再掲） 30,254,922 円 県

(イ) 共済組合事務費負担金 83,171,537 円 県

厚生年金等の給付を確実にを行うため、地方職員共済組合と連携し、給料記録システムの整備、年金情報の提供などを行うとともに、便宜供与として、職員を共済組合の業務に従事させた。

(6) 退職後の生活安定のための支援

- ア 一般職員恩給費 1,582,200 円 県
- イ 警察職員恩給費 41,119,857 円 県

共済年金制度発足（昭和 37 年 12 月 1 日）以前に退職した県職員・警察官等及びその遺族に対し、恩給法に基づき、恩給・退隠料・扶助料を支給した。

○恩給・扶助料の支給実績(人員は定期支給した延人数) (単位：人、円)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額
一般文官関係	8	1,582,200	8	1,582,200	8	1,582,200
条例職員関係	4	108,900	0	0	0	0
一般職員合計	12	1,691,100	8	1,582,200	8	1,582,200
警察職員関係	218	50,601,655	194	45,329,699	171	40,454,250
総 計	230	52,292,755	202	46,911,899	179	42,036,450

(7) 共済組合・互助会の運営

- ア 職員厚生事業費（再掲） 214,598,539 円 県
- イ 職員福利厚生対策事業費（再掲） 30,254,922 円 県
- ロ 共済組合事務費負担金（再掲） 83,171,537 円 県

地方公務員等共済組合法の規定に基づき、短期給付（健康保険）並びに長期給付（年金）に要する事務経費（業務経理分）及び特定健康診査等に要する経費を負担するとともに、便宜供与として、職員を共済組合事務に従事させた。

また、便宜供与として、職員を互助会の業務に従事させた。

○地方職員共済組合静岡県支部事務費負担 (単位：千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度
負担額（福利厚生課執行分）	79,186	81,320
負担額（健康指導課執行分）	2,564	1,852
計	81,750	83,172

(8) 常勤職員の公務・通勤災害の認定

常勤職員の公務・通勤災害について、便宜供与として、職員を地方公務員災害補償法によって設立された地方公務員災害補償基金の業務に従事させ、公務・通勤災害の認定、補償金額の決定、その支払い等を行った。

(9) 損害賠償責任関係事務

公用車等による交通事故について、県の損害賠償責任の認定等を行った。

(10) 会計年度任用職員等の公務・通勤災害の認定

- ア 非常勤職員災害補償費 455,412 円 県

会計年度任用職員等の公務・通勤災害については、各地方公共団体が、地方公務員災害補償法に基づき、それぞれ条例で補償制度を定めることとされている。本県においては、「静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が制定されており、これに基づいて補償の実施機関が定められ、補償が行われている。

知事が実施機関となっているものの令和4年度の補償状況は、次のとおりである。

災害認定年度	区分	被災当時所属・職名	傷病名	災害の概要	補償額（円）	備考
令和4年度	公務災害	文化観光部 会計年度任用職員	右肩関節脱臼	文書搬出の際、思っていたよりもダンボール箱が重く、また、下ろす際の姿勢が悪かったため、右肩を脱臼した	療) 36,820	
	公務災害	交通基盤部 会計年度任用職員	左拇指切創	ファイルの背表紙をカッターで切る作業をしていたところ、力が入ってしまい、左親指を切った	療) 33,714	
	公務災害	大阪事務所 会計年度任用職員	顔面挫減創	観光展の設営準備中、倉庫入口で台車の前輪がひっかかっていたため、前輪を持ち上げようとしやがんだところ、台車に右こめかみをぶつけた	療) 26,330	
	通勤災害	くらし・環境部 会計年度任用職員	右顔面打撲傷 右肘打撲傷	自転車で退勤中、後方から来た自転車に追突（接触）されて、右側に転倒した	療) 10,444	
	通勤災害	健康福祉部 会計年度任用職員	左膝下打撲傷 右足挫創	通勤途上、雨で濡れた路面で強くブレーキをかけたところ、自転車ごと左側に転倒し、ペダルにあたった右踵内側の皮膚がめくれた	療) 16,116	
	公務災害	健康福祉部 民生委員・ 児童委員	左大腿骨頸部骨折	避難所開設訓練のため、事前打ち合わせに参加した後、退去する際に階段で足を踏み外した	療) 125,116	
	通勤災害	交通基盤部 会計年度任用職員	頭部打撲 両膝打撲 右脇部打撲	帰宅途中、歩道の段差につまづいて転倒し、頭部、両膝及び右脇を強打した	療) 63,515	
令和3年度	公務災害	知事直轄 統計調査員	右橈骨遠位端関節内骨折、尾骨骨折	家計調査依頼のため世帯訪問していた際、落ちていた紐に足をとられ、後ろ向きに転倒した	療) 3,240	
	公務災害	健康福祉部 民生委員・ 児童委員	右大腿骨頸部骨折	地域の見守り活動中、下り坂で自転車のハンドルを取られ、塀に接触して転倒した	療) 140,117	
合計					455,412	

(注) 療) は療養補償費である。

(11) 災害補償基金支部審査会の運営

地方公務員災害補償基金静岡県支部審査会の事務局として、審査請求事案の整理、審査会委員との調整、審査会の開催等を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

令和3年に策定した第7次静岡県職員等ライフプラン推進計画に基づき、職員の充実したライフプランの実現に向けて各種の福利厚生事業を実施した。

退職前職員のライフプランづくりを支援する講習会においては、厚生年金の説明会も合同で実施し、生涯生活設計支援のための情報提供を行った。職員が参加しやすいよう会場集合型と動画視聴を実施した。

仕事と子育て・介護の両立支援の一環として運営する庁内一時預かり保育施設では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度から1日当たりの保育人数を通常の半分の5人程度としているが、1日の平均利用人数は前年度に比べ1.1人増加し3.8人であった。

子育て・介護相談窓口では個別相談に応じるとともに、介護離職を防ぐ職場づくりを目指し県庁や総合庁舎等で介護セミナーを実施し、令和元年度以降最も多い194人が参加した。

また、第2次職員住宅管理計画に基づき建築後長期が経過する住宅の廃止等を進めるとともに、入居率向上を目指し教育委員会等と連携して共同利用の取り組みを進めた。

(2) 課題

定年退職制度の変更に合わせた職員のライフプランづくりを支援できるよう、講習会の内容の検討が必要である。

介護セミナーのアンケート結果から、個人の状況により必要とする介護情報が多岐にわたり様々な不安も抱えていることがうかがえ、ニーズに応じた支援を提供する必要がある。

第2次職員住宅管理計画が令和5年度をもって終了するため、次期管理計画を策定し、適切な財産管理を進める必要がある。

(3) 改善

ライフプランづくりを支援する講習会では、退職制度の変更による働き方の変化や年金に関する情報を併せて提供できるよう開催する。

介護セミナーでは、介護に備えるための心構えや支援制度などの知識や情報を幅広く提供するとともに、職員の不安を解消できるよう相談窓口を周知し、適切な相談窓口に繋がるよう支援していく。

第3次職員住宅管理計画を策定し、住宅の管理方針を整理の上、適切な修繕と維持管理により入居者の生活基盤としての住環境を確保していく。

今後も行政ニーズが多様化、高度化していく中で、職員一人ひとりが質の高い行政サービスを提供できるよう、職員自らが健康で活力に満ち、安心して職務に専念できる環境を整えるため、地方職員共済組合等の団体と連携し、福利厚生事業の実施に努めていく。

IV 健康指導課

1 施策の体系

政策の柱 最適な組織運営と人材の活性化

目標 職場の安全衛生管理体制の整備と職員の健康づくりを支援し、公務能率の向上と質の高い行政サービスの提供に寄与する。

取組

- 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上
- 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進
- 心の健康づくりの支援
- 執務環境の改善
- 診療所の経営

2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

(1) 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上に関する事項

職員健康指導事業費

132,790,832 円 県

[内 委託料 41,558,558 円]

衛生管理者の免許取得の促進

職場の衛生管理の充実を図るため、衛生管理者の選任が必要な職場について、資格免許取得に係る講習会の参加及び取得試験受験の費用を負担する等、免許取得の促進を図った。

受験者 9人

合格者 5人（合格率 55.6%）

(2) 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進に関する事項

ア 職員健康指導事業費（再掲）

132,790,832 円 県

[内 委託料 41,558,558 円]

(イ) 健康診断事業

職員の健康状態を定期的に検査することによって疾病の早期発見に努め、早期治療を促進するとともに、生活習慣病の予防等、職員の健康の保持増進を図ることを目的として、次のとおり健康診断を実施した。

a 定期健康診断

職員の健康を保持するため、定期健康診断を実施した。

(a) 定期健康診断の内容

検診種類	対象者
一般検診	30歳未満の職員（雇用時健康診断対象者を除く。）
成人病検診	30歳以上の職員（指定年齢検診対象者を除く。）
指定年齢検診	40歳、45歳、50歳、55歳、退職前の職員
雇用時健康診断	30歳未満で新たに採用された職員
人間ドック（共済）	35歳以上の希望する職員

(b) 健康診断システム 別図1のとおり

(c) 実施時期 6月～10月

(d) 実施結果 別表1のとおり

b 特別健康診断

労働安全衛生法第 66 条第 2 項に基づき、環境放射線監視センター等の放射線業務に従事する職員など特定の 11 業務に従事する職員に対し、特別健康診断を実施した。

- ・ 特別健康診断実施結果 別表 2 のとおり

(イ) 長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等

「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」(平成 18 年 3 月 17 日付け厚生労働省通知)を踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日から施行した「長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等実施要領」に基づき、一定時間以上の時間外勤務を行った職員及びその所属長に対して、医師による面接指導等を実施した。

(ウ) 保健指導

定期健康診断の結果等により、職員健康管理審査会が必要と認めた者等を対象に、医師、保健師、栄養士等による個別指導、集団指導を実施した。

- ・ 保健指導実施状況 別表 3 のとおり

(エ) 特定健康診査及び特定保健指導の実施

医療保険者である地方職員共済組合には、平成 20 年度から 40 歳以上の加入者(組合員及びその被扶養者)にメタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられている。特定健康診査(職員本人は、従来の健康診断で対応)の結果、指導の対象となった者に対して、食生活や運動習慣等、生活習慣の改善を目的とした保健指導の実施に努めた。

(オ) 健康相談及び電話相談

職員が、疾病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進を図ることにより、健康で快適な生活を送れるよう職員健康相談を実施した。

区 分	実 施 場 所	実施時期等	利用人員(人)
定例健康相談	東館 15 階職員健康相談室 (医療・栄養・保健)	毎月第 2・4 月曜日他	34
	東館 15 階職員健康相談室 (精神保健)	毎月第 1 水曜日 毎月第 3 木曜日他	50
	富士総合庁舎 (精神保健)	4・8・12 月第 4 木曜日他	
	東部総合庁舎 (精神保健)	6・10・2 月第 2 木曜日他	
	浜松総合庁舎 (精神保健)	5・9・1 月第 4 木曜日他	
	中遠総合庁舎 (精神保健)	7・11・3 月第 4 木曜日他	124
	東部総合庁舎 (医療・保健)	毎月第 3 金曜日他	
	静岡総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 2 火曜日	
	中遠総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 3 水曜日他	
浜松総合庁舎 (医療・保健)	奇数月第 2 水曜日	43	
随 時 相 談 (面談・電話・メール相談等)			614
計			1,000

(3) 心の健康づくりの支援に関する事項

ア 職員健康指導事業費（再掲）

132,790,832 円 県

[内 委託料 41,558,558 円]

行政ニーズが多様化、複雑化する中で、職員のメンタルヘルス対策が喫緊の課題となっていることから、職員の心の健康を保持増進するための事業を実施した。

(ア) 管理監督者メンタルヘルス研修会

管理監督者として職場のメンタルヘルスの重要性を認識するとともに、職場のメンタルヘルスの向上を図るため、管理監督者を対象として研修会を開催した。

a 本庁の部長・局長等・課長及び出先機関の課長等を対象（管理監督者メンタルヘルス研修会Ⅰ）
研修動画の視聴による研修

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
7～8月	—	365	講演「心理的に安全な職場づくりに取り組み～「受けとめる」ことは出来ていますか～」

b 新任の本庁の課長及び出先機関の課長を対象（新任管理者研修）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自学自習

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
4月	—	135	県職員のメンタルヘルスの現状と対策

うち新任の本庁の課長を対象（76人）に、個別カウンセリング（セルフケア能力向上研修）を実施。（8～10月）

c 新任の課長代理を対象（新任課長代理研修）

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
5月	自治研修所	66	職場のメンタルヘルスケア

d 新任の班長、主幹等を対象（新任監督者研修）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自学自習

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
5月	—	213	快適職場と健康管理

(イ) メンタルヘルスセミナー

全職員を対象に講演動画配信によるセミナーを実施（各衛生委員会と共催）

実施会場数	実施延日数	受講者数(人)
15カ所	15日間	215

(ウ) 新規採用職員に対する所属での個別面談

入庁直後の新規採用職員のストレス状況を把握するために、所属での個別面談を実施し、気になる職員については健康指導課と情報共有し、必要に応じて所属と連携しながら支援した。

実施時期	実施対象者（人）	実施者数（人）
4月下旬～5月上旬	216	216

(エ) 新規採用職員研修

メンタルヘルスの基礎知識等を習得させるため、新規採用職員研修の前期に研修科目名「こころと身体健康」を30分、後期に「こころの健康」を40分の講義形式でそれぞれ実施した。「こころの健康」講義の中で疲労蓄積度チェックを実施し、その結果に基づき保健師等との面談を勧め、面談を希望しない者には相談窓口を案内するなど支援を行った。

	回次	月 日	受講者数（人）
前期	第1回	4月15日	61
	第2回	4月22日	54
	第3回	4月28日	63
	第4回	5月13日	63
後期	第1回	6月15日	53
	第2回	6月17日	48
	第3回	6月22日	58
	第4回	6月24日	53

(オ) 4年次職員研修（人事課と共催）

4年次職員研修時に個別相談及びグループワークを実施し、対応が必要と判断された者について、カウンセリング等の専門機関を紹介する等の支援を行った。

	月 日	受講者数（人）
第1回	7月7～8日	50
第2回	7月12～13日	43
第3回	7月14～15日	50
第4回	7月20～21日	46

(カ) キャリア開発研修Ⅱ

新たに副班長級に昇任した職員を対象に、改めて自らの健康管理・維持の重要性について認識を促す研修を実施した。

	月 日	受講者数（人）
第1回	8月23日	38
第2回	8月25日	29
第3回	9月13日	28
第4回	9月15日	30
第5回	9月26日	37

(キ) 職場復帰支援

職場復帰受け入れ取扱要領に基づき、主治医との連携や職場復帰相談医からの指導・助言を得ながら所属への支援を行い、長期療養者の円滑な職場復帰及び再発予防に努めた。

a 対 象

精神疾患による療養期間が30日を超える者

身体疾患による療養期間が30日を超える者

b 実施内容

- (a) 主治医面接：療養期間が30日を超えたとき、職場復帰訓練開始前、職場復帰1月後等に面接
- (b) 職場復帰相談医への相談：所属衛生担当者が職場復帰前、職場復帰3月後等に相談
- (c) 衛生担当者等からの相談：来所・電話・メールによる相談に対応
- (d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会：長期療養者のいる所属衛生担当者等を対象に実施

c 令和4年度実績

(a) 主治医面接

区 分	実人員 (人)	延人員 (人)
主治医面接	97	190
療養開始	/	52
職場復帰前		81
職場復帰1月後		29
その他		28

(b) 職場復帰相談医への相談

区 分	実人員 (人)	延人員 (人)
職場復帰相談医への相談	95	125
職場復帰前	/	78
職場復帰3月後		42
その他		5

(c) 相談の実績（衛生担当者等からの相談）

来所相談（延べ人数）（人）	電話・メール（延べ人数）（人）	再掲（本人・家族相談）（延べ人数）
209	529	83

(d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会

実施時期	実施対象者（人）	内 容
6月	38	衛生担当者同士の意見交換と産業医・精神科医からの助言

(e) ストレスチェック事業

職員自身のストレスに対する気づきやストレスへの対処に関する支援と、職場環境の改善を通じて、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的に実施した。

a 対 象

知事、議会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会及び海区漁業調整委員会の事務部局に勤務する一般職の職員（任用期間が1年未満の職員又は勤務時間が常勤職員の1週間の勤務時間の4分の3に満たない職員を除く。）

b 実施状況

(a) 配布及び回収の方法

職業性ストレス簡易調査票（57項目）のマークシート式回答用紙を、所属の衛生担当者を通して配布、回収した。

(b) 回答期間

令和4年7月14日（木）～令和4年7月22日（金）

(c) 調査票回収率

対象数	回収数	回収率
5,807人	5,777人	99.5%

c 高ストレス者への対応

厚生労働省が例示した基準に基づき、高ストレスと判定された職員には、カウンセラー（外部委託）による面接を勧奨、実施した。また、必要に応じて医師による面接指導を勧奨、実施した。

d 集団分析

各部局、データ数が10以上の所属長に集団分析結果を配布した。

全所属に職場環境の改善に関するアクションリストを配布するとともに、相談窓口に関する情報提供を行った。

ストレスによる問題発生のおそれがあると判断された所属に対し、総括産業医との面談を実施した。また、そのうち総括産業医から指示のあった所属に対してはカウンセラーによる職場環境改善のためのグループワーク研修を2回コースで実施した。

(k) ストレス・カウンセリング

ストレス反応に気づいた職員及びその家族が、早期に専門家のカウンセリングを受け問題の解決を図ることにより、こころの健康が保持増進されるよう、ストレス・カウンセリングを実施した。

a 対 象	職員及び職員の配偶者
b 実 施 機 関	(株)フジEAPセンター
c カウンセリングの従事者	臨床心理士等
d カウンセリングの種類	面談（50分）、電話・オンライン（50分以内）、Eメール
e 利 用 状 況	延べ219件

(4) 執務環境の改善

職場巡視の実施

安全衛生対策を一層推進するため、衛生委員会のない50人未満の所属を対象に、職場巡視を実施した。

実施日	場所	結果
8月31日	島田土木事務所川根支所	概ね良好
11月16日	動物管理指導センター	概ね良好

(5) 診療所の経営

職員の健康保持増進のため、地方職員共済組合静岡県支部と連携して県庁診療所の運営を支援した。

3 評価・改善

(1) 評価

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合 ※()内は、人数	1.60% (96人)	1.80% (108人)	1.98% (119人)			(期間中毎年度) 全都道府県の 平均以下
(参考) 全都道府県の平均	1.59%	1.76%	2023年12月 公表予定			

健康に関する研修・啓発や保健指導等を実施するとともに、健診受診状況の確認と受診勧奨を適時に行うことにより、令和4年度の職員定期健康診断の受診率は100%であった。また、医療を要しない健康管理区分者の率が令和4年度は31.7%と、前年度に比べて1.1%増加した。

メンタルヘルス相談やストレスチェック、心の健康に関する研修・啓発等を実施したが、職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向にあり、令和4年度は1.98%と、前年度に比べて0.18%増加した。なお、全都道府県の平均との比較が可能な令和3年度時点では、全都道府県の平均とほぼ同じ水準であった。

(2) 課題

要医療に区分される職員の割合は増加傾向にあり、特に50歳以上では半数を超える者が何らかの医療を要する状況にある。今後定年引上げにより年齢が高い職員の増加が見込まれることから、健康診断の結果に基づく精密検査対象者への受診勧奨や保健指導の充実を図る必要がある。

メンタルヘルス不調による長期療養者については、全国的に増加傾向にあり、本県でも同様の状況にある。特に20～30歳代の若年層の長期療養者割合が他の年代に比べ高い傾向にあるため、若年層への対策の強化が必要である。また、長期療養者が増加する中で、円滑な職場復帰と再発の防止に向けた取組を強化する必要がある。

(3) 改善

当課事業の大半が法令等により義務付けられたものであり、今後も法令等の趣旨にのっとり、適正に事業を遂行していく。

健康診断の結果により、健康上のリスクがあると思われる職員に対しては、早期に受診・保健指導に結び付けるため、データの増悪や体重の増減に着目した働き掛けを強化していく。また、保健指導の実施者を増やすため、保健指導へのオンライン活用を進めていく。

メンタルヘルス対策については、令和4年3月に策定した心の健康づくり計画の第3期計画(令和4～8年度の5か年計画)に基づき、一次予防(メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止)、二次予防(メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応)、三次予防(円滑な職場復帰と再発防止)の3つの段階の対策を総合的に実施する。特に若年層のメンタルヘルス対策、不調の未然防止と

職場環境の改善、円滑な職場復帰と再発防止に取り組む。

ア 若年層のメンタルヘルス対策

- ・新規採用職員に対する所属による個別面談の実施
- ・階層別研修を活用したセルフケア啓発と心の健康状態の把握（新規採用職員研修、4年次職員研修）

イ 不調の未然防止と職場環境の改善

- ・高ストレス者を対象としたカウンセラーや産業医による面接の勧奨強化
- ・高ストレス所属を対象とした職場環境改善のためのグループワークの実施

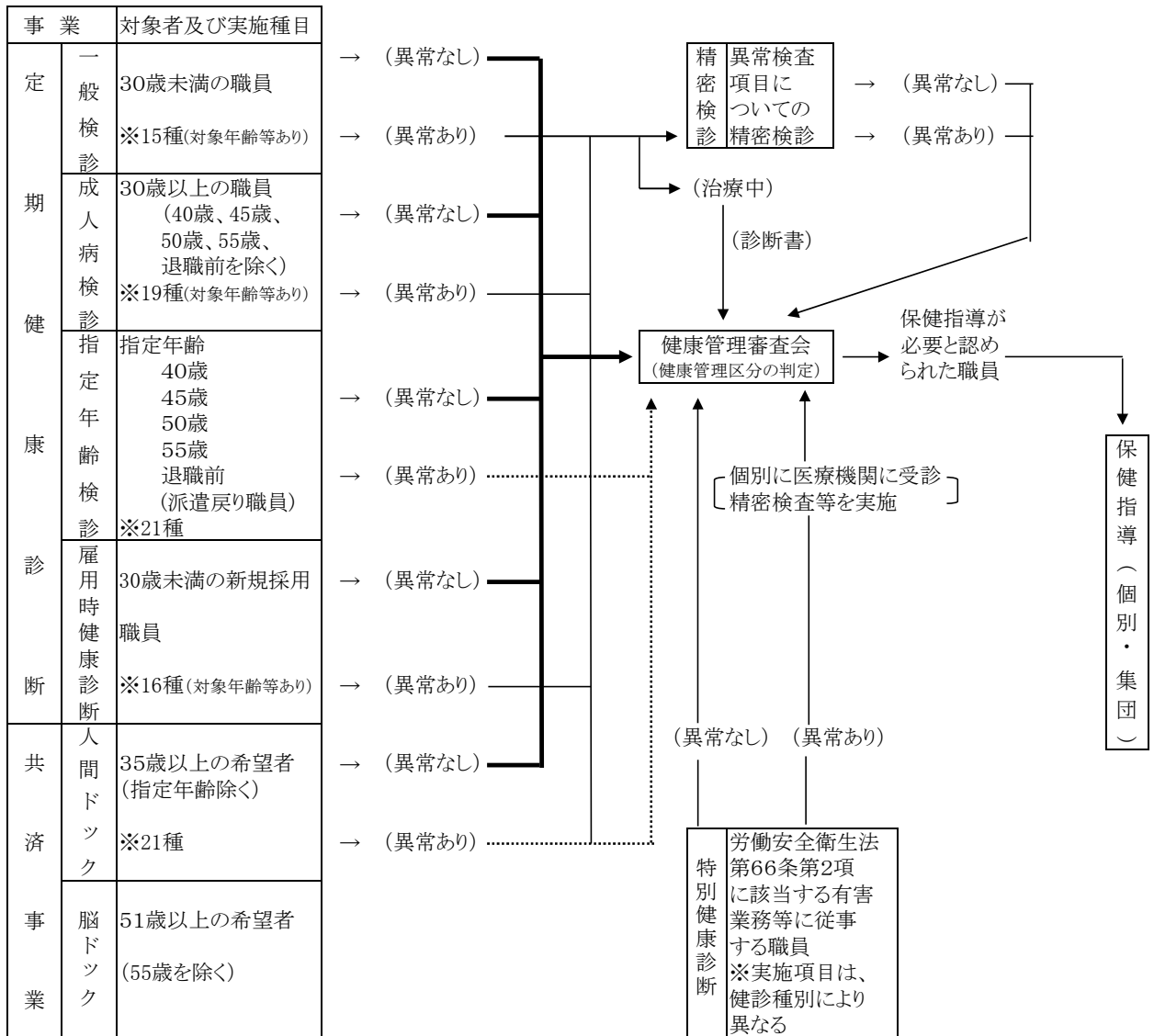
ウ 円滑な職場復帰と再発防止

- ・主治医面接への同行等の職場復帰支援の実施
- ・職場復帰後における職員との面談の強化

(別図1)

健康診断システム図

(令和4年度)



健康管理区分

勤務措置の基準	
区分	基準の内容
A	休養のため、必要な期間勤務を休止させる。
B	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また必要に応じ、勤務場所、勤務内容の変更を行う。
C	勤務をほぼ平常に行ってもよいが、症状によっては時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。
D	平常の勤務でよい。

医療指導の基準	
区分	基準の内容
1	医師による治療を必要とする。
2	医師による定期的な経過観察を必要とする。
3	医療を全く必要としない。

別表 1

令和 4 年度定期健康診断の実施結果 (総合判定結果)

(単位：人・%)

年齢区分	対象人員	受診人員	未受診者	受診率	健康管理区分										(参考) 受診困難者内訳				
					A～C		D 1		D 2		D 3		区分未決定		長期休暇	産休 育休	長期出張	その他	計
					人員	率	人員	率	人員	率	人員	率	人員	率					
2 9 歳以下	1,182	1,182	0	100.0	41	3.5	143	12.1	328	27.7	670	56.7	0	0.0	5	13	1	4	23
3 0 ～ 3 4	618	618	0	100.0	33	5.3	91	14.7	233	37.7	261	42.2	0	0.0	10	14	1	4	29
3 5 ～ 3 9	502	502	0	100.0	23	4.6	102	20.3	204	40.6	173	34.5	0	0.0	0	9	0	5	14
4 0 ～ 4 4	589	589	0	100.0	23	3.9	149	25.3	220	37.4	197	33.4	0	0.0	1	2	0	0	3
4 5 ～ 4 9	749	749	0	100.0	44	5.9	273	36.4	231	30.8	201	26.8	0	0.0	1	0	0	0	1
5 0 ～ 5 4	975	975	0	100.0	73	7.5	392	40.2	298	30.6	212	21.7	0	0.0	0	0	0	0	0
5 5 歳以上	1,303	1,303	0	100.0	77	5.9	724	55.6	338	25.9	164	12.6	0	0.0	5	0	0	0	5
計	5,918	5,918	0	100.0	314	5.3	1,874	31.7	1,852	31.3	1,878	31.7	0	0.0	22	38	2	13	75
3 年度	5,883	5,882	1	100.0	288	4.9	1,903	32.4	1,890	32.1	1,801	30.6	0	0.0	24	52	3	22	101
2 年度	5,956	5,955	1	100.0	265	4.5	1,890	31.7	2,004	33.7	1,796	30.2	0	0.0	27	30	2	34	93
元年度	5,917	5,916	1	100.0	244	4.1	1,736	29.3	3,568	60.3	368	6.2	0	0.0	15	30	8	16	69
30 年度	5,876	5,875	1	100.0	225	3.8	1,813	30.9	3,325	56.6	512	8.7	0	0.0	12	29	4	14	59

※ 平成24年度から、長期休暇、育児休業等やむを得ない事由により定期健康診断を受診できなかった職員を、対象から除いている。

※ 受診率は、小数第2位を四捨五入

(健康管理区分) A～C …… 要医療勤務制限
 D 1 …… 要医療平常勤務
 D 2 …… 要観察平常勤務
 D 3 …… 異常なし平常勤務
 未決定 …… 法定項目未受診

別表2 特別健康診断実施結果

(令和4年度)

区分	種別		対象者数 (人)	受診者数 (人)	要医療者 (人)	対象所属
法定	潜水業務従事者健診	第1回	4	4	0	水産海洋技術研究所伊豆分場
		第2回	4	4	0	
	放射線業務従事者健診	第1回	31	31	1	健康福祉センター、環境放射線監視センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等
		第2回	31	31	0	
		新規従事者 (4月実施)	1	1	0	
	特定化学物質取扱業務従事者健診	第1回	67	66	1	環境放射線監視センター、健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等
		第2回	66	65	0	
	有機溶剤取扱業務従事者健診	第1回	132	130	1	健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、食肉衛生検査所等
		第2回	130	128	0	
	石綿取扱業務従事者健診	第1回	18	18	0	健康福祉センター
第2回		19	19	0		
じん肺業務従事者健診		8	8	0	工科短期大学校、工科短期大学校沼津キャンパス、あしたか職業訓練校	
法定外 (通達)	レーザー業務従事者健診		8	8	1	浜松工業技術支援センター
	腰痛健診	1次	161	161	0	磐田学園、食肉衛生検査所、農林技術研究所、水産海洋技術研究所等
		2次	0	0	0	
	情報機器作業従事者健診	1次	5,754	5,754		情報機器作業に従事する職員
2次		505	428			
法定外 (任意)	と畜検査業務従事者健診		37	37		食肉衛生検査所、中小家畜研究センター、健康福祉センター、農林事務所等
	採血業務従事者健診		56	56		健康福祉センター

※要医療者は、「治療」及び「治療継続」となった者を計上

別表 3

保健指導実施状況

(令和4年度)

地区	個別指導									集団指導
	該当者数 (人)	実施者数 (人)	面接指導			メールによる指導		電話による指導		実施者数 (人)
			人数 (人)	延人数 (人)	(再掲) 医師面接 人数 (人)	人数 (人)	延人数 (人)	人数 (人)	延人数 (人)	
賀茂	16	15	15	15	0	4	6	3	3	29
熱海	4	1	1	1	0	0	0	0	0	—
東部	49	28	28	28	0	9	18	0	0	18
御殿場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—
富士	42	23	23	23	0	0	0	0	0	183
本庁	153	94	94	100	0	1	2	0	0	—
静岡	52	24	24	24	0	0	0	0	0	16
中部	35	17	17	17	0	0	0	0	0	9
西部	39	15	13	13	0	0	0	4	6	57
浜松	32	22	22	22	0	0	0	0	0	35
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
計	423	239	237	243	0	14	26	7	9	347

※要フォロー者へのメール支援は継続中（令和5年4月末日現在の集計値を計上）

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
<p>1 人材の確保と退職管理</p> <p>2 職員の意欲と能力の向上</p> <p>3 組織・定数管理</p> <p>4 職員給与等の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県職員の定年等に関する条例 ・ 静岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例 ・ 静岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例 ・ 静岡県職員の退職管理に関する条例 ・ 静岡県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ・ 静岡県職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 ・ 県・市町職員人事交流実施要綱 ・ 技術職員等市町派遣制度要綱 ・ 総務省組織令（第127条） ・ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例 ・ 静岡県職員派遣研修実施要綱 ・ 静岡県職員研修規程 ・ 静岡県自治研修運営協議会規程 ・ 静岡県市町職員研修実施要綱 ・ 静岡県職員表彰規程 ・ 静岡県部設置条例 ・ 静岡県行政組織規則 ・ 静岡県副知事定数条例 ・ 静岡県職員定数条例 ・ 静岡県特別会計職員定数条例 ・ 静岡県事務決裁規程 ・ 静岡県許認可事項処理規程 ・ 特別職の職員等の給与等に関する条例 ・ 静岡県特別職職員の退職手当に関する条例 ・ 静岡県特別職報酬等審議会条例 ・ 職員の給与に関する条例 ・ 静岡県職員の特殊勤務手当に関する条例 ・ 静岡県職員の退職手当に関する条例 ・ 静岡県退職手当基金条例 ・ 静岡県職員の旅費に関する条例 ・ 会計年度任用職員の給与等に関する条例 ・ 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例 ・ 労務職員の給与に関する取扱要綱 ・ 会計年度任用職員の給与等に関する規則

事業名	根拠法令
5 勤務条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤の労務職員の給与に関する取扱要綱 ・静岡県の休日を定める条例 ・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 ・静岡県職員の育児休業等に関する条例 ・静岡県職員の高齢者部分休業に関する条例 ・静岡県職員の自己啓発等休業に関する条例・静岡県職員の配偶者同行休業に関する条例 ・静岡県の執務時間を定める規則 ・会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則 ・職員の勤務時間及び休憩時間に関する規程 ・会計年度任用職員任用等取扱要綱
6 服務規律とコンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の服務の宣誓に関する条例 ・職務に専念する義務の特例に関する条例 ・職員の分限に関する条例 ・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 ・職員の懲戒の手續及び効果に関する条例 ・職員の懲戒の手續及び効果に関する規則 ・懲戒処分の基準 ・静岡県職員倫理条例 ・静岡県職員倫理規則 ・静岡県職員の倫理保持に関する取扱要綱 ・贈与等報告書の閲覧に関する事務処理要綱 ・内部監察実施要綱 ・静岡県職員不正行為内部通報窓口設置要綱 ・静岡県職員不正行為外部通報窓口設置要綱 ・静岡県コンプライアンス委員会設置要綱
7 外郭団体の点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県外郭団体等点検評価要綱
8 ライフプランに関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法（第42条）
9 財産形成貯蓄に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者財産形成促進法
10 児童手当に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当法
11 恩給に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・恩給法 ・静岡県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例
12 職員の被服等貸与に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県職員被服等貸与要綱

事業名	根拠法令
13 職員住宅の整備・維持管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県公舎管理規程
14 共済組合・互助会の運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員等共済組合法 ・ 静岡県職員の共済制度に関する条例 ・ 静岡県職員の共済制度に関する条例施行規則
15 会計年度任用職員等の公務・通勤災害補償に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
16 職員の健康管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法 ・ 高齢者の医療の確保に関する法律 ・ 静岡県職員安全衛生管理規程

職 員 配 置 調

行政経営局

(令和5年4月1日現在)

区 分	行政経営課	人事課	福利厚生課	健康指導課	〔局兼務〕	計
配置職員	職員（事）	12 (2)	37 (6)	15	5	69 (14)
	職員（技）			1	6	7 (0)
	再任用職員（事）		1			1 (0)
	再任用職員（技）				1	1 (0)
	計	12 (2)	38 (6)	16 (0)	12 (0)	78 (14)
	会計年度任用職員	(2)	(1)	(4)		0 (7)
	臨時的任用職員					0 (0)
	計	0 (2)	0 (1)	0 (4)	0 (0)	0 (7)
合計	12 (4)	38 (7)	16 (4)	12 (0)	0 (6)	78 (21)

注)

- ・行政経営局長は行政経営課に含む
- ・業務応援要員チームは人事課に含む
- ・臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は()書きで外数

過年度分収入未済額調

(令和4年度)

(令和5年5月31日現在)

区分 年度	雑収							
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
26年度 以前 (A)	1	円 25,102,670		円		円		円
27年度								
28年度								
29年度								
30年度								
元年度								
計	1	25,102,670						
摘要① (滞納処分の 停止等 の理由)								
摘要② (不納欠損 処分の件 数、額)								
摘要③ (A欄のう ち、1件 10万円以上の 内訳)	1件	25,102,670円						

預 金 調

(令和5年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘要
静岡銀行県庁支店	無利息型普通 預金	0301823	行政経営局資金 前渡者行政経営 局長	0	恩給・扶助料等 資金前渡用
静岡銀行県庁支店	無利息型普通 預金	0301812	(自振口) 行政 経営局資金前渡 者行政経営局長	0	公共料金等自振 口用
残 高 合 計				0	

郵便等受払調

(令和5年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	前年度				本年度				差引現在高		摘要
		繰越枚数	繰越金額	受入枚数	払出金額	繰越枚数	繰越金額	受入枚数	払出金額	枚数	金額	
タクシーチケット	○タクシー	0		270		0		330		0		
計		0		270		0		330		0		

歳入歳出外現金調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
地方職員共済組合掛金等	円 0	円 29,740,467	円 29,740,467	円 0	
所得税	0	37,643,664	37,643,664	0	
計	0	67,384,131	67,384,131	0	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和3年度	令和4年度	左のうち、 前年度から の繰越分
(12) 委託料	一般会計	経営管理費	経営管理費	企画調整費	550,000	1,595,000	/
				行政経営費	5,390,055	7,106,000	
				職員厚生費	158,247,994	161,767,886	
計					164,188,049	170,468,886	0
(14) 工事請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	438,472,485	31,350,825	/
				資産経営費	0	1,588,125	
				行政経営費	0	3,394,710	
計					438,472,485	36,333,660	0
(16) 公有財産 購入費	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	0	0	/
計					0	0	0
(17) 備品購入費	一般会計	経営管理費	経営管理費	行政経営費	7,761,655	10,668,933	/
				職員厚生費	3,389,892	1,598,850	
計					11,151,547	12,267,783	0
(18) 負担金、補助 及び交付金	一般会計	経営管理費	経営管理費	一般総務費	27,326,429	0	/
				行政経営費	2,277,018	2,471,218	
				職員厚生費	132,717,793	128,203,774	
計					162,321,240	130,674,992	0
(21) 補償、補填 及び賠償金							/
計					0	0	0

委託料に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）		
				当初額	変更増減額	計
1	業務用スキャナサポートサービス業務委託	富士通Japan株式会社 静岡支社	184,800	184,800	0	184,800
2	業務改善活動業務委託	富士通Japan株式会社 静岡支社	4,620,000	4,620,000	0	4,620,000
3	業務用スキャナサポートサービス業務委託	富士通Japan株式会社 静岡支社	154,000	154,000	0	154,000
4	静岡県庁コンパクトオフィス企画運営業務委託	コクヨマーケティング株式会社 中部支社	1,188,000	1,188,000	0	1,188,000
5	静岡県庁東館7階・9階産業廃棄物処分業務委託	株式会社荒井産業	613,800	613,800	0	613,800
6	静岡県庁東館8階産業廃棄物処分業務委託	株式会社荒井産業	246,400	246,400	0	246,400
7	静岡県庁別館20階、東館7階産業廃棄物処分業務委託	株式会社荒井産業	99,000	99,000	0	99,000
	行政経営課 計	7件	7,106,000	7,106,000	0	7,106,000
			円	円	円	円
8	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	株式会社パソナ	11,836,115	11,823,410	0	11,823,410
9	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	株式会社ウィルエージェンシー	11,072,875	10,360,231	0	10,360,231
10	静岡県職員元気回復事業業務委託	地方職員共済組合静岡県支部	996,750	996,750	△ 644,384	352,366
11	もくせい会館設備総合管理業務委託	株式会社静岡建物サービス	36,569,227	35,739,165	454,235	36,193,400

関 する 調

(令 和 4 年 度)
(令 和 5 年 5 月 31 日 現 在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額 (円)	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随 契	R4. 4. 8 ~ R5. 3. 31	R5. 5. 26	184, 800	ペーパーレスラボに設置した業務用スキャナのサポート業務	随契2号(不適)
随 契	R4. 4. 25 ~ R5. 3. 17	R5. 4. 21	4, 620, 000	業務改善手法の習得や外部の視点を取り入れた業務改善活動等を実施するため、業務改善研修及び業務改善アドバイザー業務を委託する	随契2号(不適)
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 31	R5. 5. 26	154, 000	ペーパーレスラボに設置した業務用スキャナのサポート業務	随契2号(不適)
随 契	R4. 6. 23 ~ R5. 3. 24	R5. 4. 21	1, 188, 000	オフィス改革事業における整備方法や効果検証の企画運営業務	随契2号(不適)
随 契	R4. 12. 6 ~ R5. 1. 20	R5. 2. 10	613, 800	オフィス改革事業に伴い発生した産業廃棄物の収集・運搬・処分業務	随契1号(少額)
随 契	R5. 1. 27 ~ R5. 2. 28	R5. 3. 13	246, 400	オフィス改革事業に伴い発生した産業廃棄物の収集・運搬・処分業務	随契1号(少額)
随 契	R5. 2. 13 ~ R5. 2. 28	R5. 3. 17	99, 000	コミュニケーションスペース整備に伴い発生した産業廃棄物の収集・運搬・処分業務	随契1号(少額)
			7, 106, 000	行政経営費	7, 106, 000
一 般	R3. 7. 1 ~ R4. 8. 31	R4. 5. 24 R4. 6. 21 R4. 7. 22 R4. 8. 22 R4. 9. 22 小計	1, 280, 119 839, 531 961, 774 855, 651 963, 704 4, 900, 779	福利厚生相談窓口労働者派遣業務	
一 般	R4. 7. 1 ~ R5. 8. 31	R4. 10. 25 R4. 11. 28 R4. 12. 23 R5. 1. 26 R5. 2. 24 R5. 3. 23 R5. 4. 24 小計	824, 870 962, 328 685, 900 668, 652 735, 075 736, 499 980, 124 5, 593, 448	福利厚生相談窓口労働者派遣業務	
随 契	R4. 7. 25 ~ R5. 3. 10	R5. 3. 22	352, 366	職員元気回復事業の実施事務	随契1号(少額)
一 般	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 6. 7 R4. 7. 7 R4. 8. 8 R4. 9. 9 R4. 10. 3 R4. 11. 7 R4. 12. 2 R5. 1. 10 R5. 2. 7 R5. 3. 3 R5. 4. 11 R5. 5. 2 小計	2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 2, 122, 263 4, 128, 223 2, 442, 363 3, 355, 715 9, 288, 995 36, 193, 400	もくせい会館の設備保守管理及び警備業務	

委託料に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）		
				当初額	変更増減額	計
12	もくせい会館清掃業務委託	静岡ビル保善株式会社	4,921,312	4,876,300	0	4,876,300
13	もくせい会館一般廃棄物搬出処理業務委託	株式会社荒井産業	499,356	480,150	0	480,150
14	もくせい会館庭園管理業務委託	株式会社ひかり造園	597,520	586,850	0	586,850
15	職員住宅維持管理業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	38,813,060	34,852,345	5,544,000	40,396,345
16	下田地区職員住宅維持管理業務委託	株式会社外岡組	14,460,490	14,185,930	0	14,185,930
17	職員住宅給水施設管理業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	2,105,400	1,735,800	0	1,735,800
18	職員住宅汚水処理施設管理業務委託	東海プラント株式会社	271,800	261,950	0	261,950
19	職員住宅消防用設備点検業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	1,152,800	1,034,000	0	1,034,000
20	下田地区職員住宅給水施設清掃等業務委託	伊東メンテナンス株式会社	617,705	319,000	0	319,000
21	下田地区職員住宅汚水処理施設管理業務委託	株式会社栄協	317,700	163,700	0	163,700
22	静岡県庁内一時預かり保育施設運営業務委託	保育支援グループ すわん 代表 萩原邦子	6,408,569	6,408,500	526,000	6,934,500
23	静岡県庁トレーニング機器等点検業務委託	タキスポーツショップ 滝 恭次	374,000	349,800	0	349,800
24	もくせい会館建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	株式会社静岡建物サービス	935,000	770,000	0	770,000
25	県職員住宅（静岡地区）建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	462,000	462,000	0	462,000

関 する 調

(令 和 4 年 度)
(令 和 5 年 5 月 31 日 現 在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額 (円)	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
指 名	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 5. 31	329, 065	もくせい会館内の清掃業務	
		R4. 6. 30	329, 065		
		R4. 7. 25	329, 065		
		R4. 8. 23	329, 065		
		R4. 9. 22	533, 665		
		R4. 10. 27	329, 065		
		R4. 11. 28	465, 465		
		R4. 12. 26	329, 065		
		R5. 1. 26	329, 065		
		R5. 2. 24	329, 065		
		R5. 4. 6	915, 585		
R5. 4. 25	329, 065				
	小 計	4, 876, 300			
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 6. 6	40, 012	もくせい会館の一般廃棄物搬出処理業務	随契1号(少額)
		R4. 6. 30	40, 012		
		R4. 8. 22	40, 012		
		R4. 8. 31	40, 012		
		R4. 9. 22	40, 012		
		R4. 10. 27	40, 012		
		R4. 11. 22	40, 012		
		R4. 12. 26	40, 012		
		R5. 1. 26	40, 012		
		R5. 2. 24	40, 012		
		R5. 4. 3	40, 012		
R5. 4. 26	40, 018				
	小 計	480, 150			
随 契	R4. 5. 20 ~ R5. 1. 31	R4. 12. 23	586, 850	もくせい会館の庭園管理業務	随契1号(少額)
一 般	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 6. 29	7, 327, 100	職員住宅の維持補修業務	単価契約 修繕箇所が増加
		R4. 7. 25	687, 500		
		R4. 8. 24	2, 969, 450		
		R4. 9. 22	3, 663, 000		
		R4. 10. 25	2, 444, 200		
		R4. 11. 22	2, 962, 025		
		R4. 12. 23	2, 721, 400		
		R5. 1. 23	2, 887, 500		
		R5. 2. 21	2, 480, 500		
		R5. 3. 22	2, 044, 900		
		R5. 4. 21	2, 956, 030		
R5. 5. 22	7, 246, 250				
	小 計	40, 389, 855			
一 般	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 10. 31	5, 527, 951	下田地区職員住宅の維持補修業務	単価契約
		R5. 5. 8	8, 657, 979		
		小 計	14, 185, 930		
一 般	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 11. 22	496, 650	職員住宅の給水施設管理業務	
		R5. 4. 28	1, 239, 150		
		小 計	1, 735, 800		
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 10. 25	46, 475	職員住宅の汚水処理施設管理業務	随契1号(少額)
		R5. 4. 21	215, 475		
		小 計	261, 950		
指 名	R4. 9. 9 ~ R5. 3. 24	R4. 11. 22	517, 000	職員住宅の消防用設備点検業務	
		R5. 4. 21	517, 000		
		小 計	1, 034, 000		
随 契	R5. 1. 11 ~ R5. 3. 22	R5. 4. 11	319, 000	下田地区職員住宅の給水施設清掃等業務	随契1号(少額)
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 10. 25	20, 350	下田地区職員住宅の汚水処理施設管理業務	随契1号(少額)
		R5. 4. 21	143, 350		
		小 計	163, 700		
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 6. 3	546, 600	庁内乳幼児一時預かり施設の運営業務	随契2号(不適)
		R4. 7. 8	491, 500		
		R4. 8. 5	500, 200		
		R4. 9. 2	530, 650		
		R4. 10. 7	582, 850		
		R4. 11. 4	519, 050		
		R4. 12. 2	558, 200		
		R5. 1. 6	591, 550		
		R5. 2. 3	658, 250		
		R5. 3. 10	646, 650		
		R5. 4. 7	610, 400		
R5. 5. 2	680, 100				
	小 計	6, 916, 000			
随 契	R4. 11. 21 ~ R5. 2. 28	R5. 3. 2	349, 800	トレーニング機器等の点検業務	随契1号(少額)
随 契	R4. 11. 9 ~ R5. 1. 13	R5. 1. 16	770, 000	建築基準法に基づくもくせい会館法定点検業務	随契1号(少額)
随 契	R4. 11. 1 ~ R5. 1. 20	R5. 2. 21	462, 000	建築基準法に基づく静岡地区職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)

委託料に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額 (円)	契約金額 (円)			
				当初額	変更増減額	計	
26	県職員住宅 (東部地区) 建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	44,000	44,000	0	44,000	
27	県職員住宅 (下田地区) 建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	一級建築士事務所 野田建築設計事務所 野田安廣	495,000	495,000	0	495,000	
28	県職員住宅 (東京) 建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	太平ビルサービス株式会社	99,000	99,000	0	99,000	
29	男女共同参画センター照明制御設備更新他工事設計業務委託	有限会社コバヤシ設備設計事務所	6,649,000	2,079,000	0	2,079,000	
30	静岡南警察署庁舎別館外壁修繕工事ほか設計業務委託	株式会社建築事務所 レスパス	3,091,000	2,420,000	△ 231,000	2,189,000	
31	警察本部駿河区公舎他給水設備改修工事設計業務委託	有限会社あおい設備設計事務所	1,364,000	1,056,000	0	1,056,000	
32	下田地区職員住宅構造体劣化診断業務委託	有限会社若林建築設計事務所	1,782,000	1,595,000	0	1,595,000	
	福利厚生課 計	25件	145,935,679	133,193,881	5,648,851	138,842,732	
33	指定年齢検診業務	医療法人社団静岡メディカルアライアンス 下田メディカルセンター	男性	42,570	42,570	0	42,570
			女性	51,370	51,370	0	51,370
			子宮がん検査のみ未受診	47,740	47,740	0	47,740
			乳がん検査のみ未受診	46,200	46,200	0	46,200
			子宮がん・乳がん未受診	42,570	42,570	0	42,570
			喀痰細胞診	3,465	3,465	0	3,465
			喀痰検査容器	143	143	0	143
34	指定年齢検診業務	一般社団法人東部メディカル健康管理センター	男性	31,900	31,900	0	31,900
			女性	43,560	43,560	0	43,560
			子宮がん検査のみ未受診	40,260	40,260	0	40,260
			乳がん検査のみ未受診	36,300	36,300	0	36,300
			子宮がん・乳がん未受診	31,900	31,900	0	31,900
			喀痰細胞診	3,850	3,850	0	3,850
			喀痰検査容器	550	550	0	550
35	指定年齢検診業務	医療法人社団清風会 芹沢病院	男性	39,600	39,600	0	39,600
			女性	48,510	48,510	0	48,510
			子宮がん検査のみ未受診	44,880	44,880	0	44,880
			乳がん検査のみ未受診	43,230	43,230	0	43,230
			子宮がん・乳がん未受診	39,600	39,600	0	39,600
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰検査容器	1,100	1,100	0	1,100
36	指定年齢検診業務	医療法人社団 聡誠会 池田病院	男性	33,770	33,770	0	33,770
			女性	41,470	41,470	0	41,470
			子宮がん検査のみ未受診	39,270	39,270	0	39,270
			乳がん検査のみ未受診	35,970	35,970	0	35,970
			子宮がん・乳がん未受診	33,770	33,770	0	33,770
			喀痰細胞診	1,650	1,650	0	1,650
			喀痰検査容器	220	220	0	220
37	指定年齢検診業務	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター	男性	39,820	39,820	0	39,820
			女性	50,050	50,050	0	50,050
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			子宮がん・乳がん未受診	39,820	39,820	0	39,820
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
38	指定年齢検診業務	医療法人社団富士健診センター	男性	38,500	38,500	0	38,500
			女性	50,600	50,600	0	50,600
			子宮がん検査のみ未受診	46,200	46,200	0	46,200
			乳がん検査のみ未受診	42,900	42,900	0	42,900
			子宮がん・乳がん未受診	38,500	38,500	0	38,500
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰検査容器	2,200	2,200	0	2,200
39	指定年齢検診業務	医療法人社団正秀会 永田町クリニック	男性	38,500	38,500	0	38,500
			女性	47,300	47,300	0	47,300
			子宮がん検査のみ未受診	44,000	44,000	0	44,000
			乳がん検査のみ未受診	41,800	41,800	0	41,800
			子宮がん・乳がん未受診	38,500	38,500	0	38,500
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	110	110	0	110
40	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷健康サポートセンター Shizuoka	男性	39,820	39,820	0	39,820
			女性	50,050	50,050	0	50,050
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			子宮がん・乳がん未受診	39,820	39,820	0	39,820
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300

関する調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R4.11.1 ~ R5.1.20	R5.2.21	44,000	建築基準法に基づく東部地区職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
随契	R4.11.1 ~ R5.1.20	R5.1.13	495,000	建築基準法に基づく下田地区職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
随契	R4.11.2 ~ R5.1.20	R5.2.21	99,000	建築基準法に基づく東京職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
指名	R4.6.2 ~ R4.10.31	R4.11.18	716,000	もくせい会館直流電源装置更新他設計業務	他部署合併分執行 1,363,000 建築企画課へ令達 R4.4.18
指名	R4.6.25 ~ R4.11.22	R4.12.13	1,154,000	曲金職員住宅の外壁改修他設計業務	他部署合併分執行 1,035,000 静岡土木へ令達 R4.4.1
指名	R5.2.1 ~ R5.3.29	R5.4.28	1,056,000	丸子職員住宅他の給水設備改修他設計業務	警察本部施設課へ令達 R5.1.13
指名	R4.9.6 ~ R4.11.30	R4.12.21	1,595,000	下田地区職員住宅の構造体劣化診断業務	行政経営費
			124,730,328	職員厚生費 経営管理部企画調整費 他部局執行分	120,209,328 1,595,000 2,926,000
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.8.31 R4.11.18 R4.12.23 R5.1.10 R5.4.12 小計	42,570 170,280 93,940 42,570 42,570 391,930	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.11.18 R5.2.20 小計	203,060 131,450 334,510	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.9.22 R4.11.25 R5.1.10 R5.1.31 小計	84,480 365,310 39,600 79,200 568,590	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.8.19 R4.9.22 R4.12.23 小計	33,770 270,160 75,240 379,170	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.9.22 R4.11.4 R4.12.15 R5.1.31 R5.2.28 小計	209,330 1,563,210 837,320 50,050 39,820 2,699,730	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.8.31 R4.10.21 R4.11.18 R4.12.15 小計	551,100 281,600 50,600 115,500 998,800	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.9.22 R4.11.4 R4.11.25 R5.1.10 R5.1.31 R5.2.28 小計	201,300 154,000 210,100 118,800 308,000 38,500 1,030,700	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R4.6.1 ~ R5.3.17	R4.11.25 R5.1.10 R5.1.31 R5.3.31 R5.4.12 小計	757,680 1,254,880 896,500 39,820 39,820 2,988,700	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約

委託料に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額 (円)	契約金額 (円)			
				当初額	変更増減額	計	
41	指定年齢検診業務	静岡赤十字病院	男性	39,050	39,050	0	39,050
			女性	49,170	49,170	0	49,170
			子宮がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			乳がん検査のみ未受診	43,670	43,670	0	43,670
			子宮がん・乳がん未受診	39,050	39,050	0	39,050
			喀痰細胞診	3,697	3,697	0	3,697
42	指定年齢検診業務	一般社団法人静岡市 静岡医師会健診センター	男性	38,720	38,720	0	38,720
			女性	48,125	48,125	0	48,125
			子宮がん検査のみ未受診	44,495	44,495	0	44,495
			乳がん検査のみ未受診	42,350	42,350	0	42,350
			子宮がん・乳がん未受診	38,720	38,720	0	38,720
			喀痰細胞診	3,630	3,630	0	3,630
喀痰検査容器	319	319	0	319			
43	指定年齢検診業務	公益財団法人SBS静岡 健康増進センター	男性	40,920	40,920	0	40,920
			女性	49,170	49,170	0	49,170
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,770	44,770	0	44,770
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0	40,920
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
44	指定年齢検診業務	静岡済生会総合病院	男性	33,770	33,770	0	33,770
			女性	43,120	43,120	0	43,120
			子宮がん検査のみ未受診	39,270	39,270	0	39,270
			乳がん検査のみ未受診	37,620	37,620	0	37,620
			子宮がん・乳がん未受診	33,770	33,770	0	33,770
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
45	指定年齢検診業務	医療法人徳洲会静岡 徳洲会病院	男性	39,600	39,600	0	39,600
			女性	50,600	50,600	0	50,600
			子宮がん検査のみ未受診	50,600	50,600	0	50,600
			乳がん検査のみ未受診	45,100	45,100	0	45,100
			子宮がん・乳がん未受診	39,600	39,600	0	39,600
			喀痰細胞診	1,100	1,100	0	1,100
46	指定年齢検診業務	社会医療法人 駿甲会 コミュニティーホスピタル 甲賀病院	男性	42,900	42,900	0	42,900
			女性	50,600	50,600	0	50,600
			子宮がん検査のみ未受診	47,300	47,300	0	47,300
			乳がん検査のみ未受診	46,200	46,200	0	46,200
			子宮がん・乳がん未受診	42,900	42,900	0	42,900
			喀痰細胞診	1,980	1,980	0	1,980
喀痰検査容器	110	110	0	110			
47	指定年齢検診業務	医療法人社団哲新会 西焼津健診センター	男性	38,500	38,500	0	38,500
			女性	46,750	46,750	0	46,750
			子宮がん検査のみ未受診	43,450	43,450	0	43,450
			乳がん検査のみ未受診	41,800	41,800	0	41,800
			子宮がん・乳がん未受診	38,500	38,500	0	38,500
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
喀痰検査容器	0	0	0	0			
48	指定年齢検診業務	公益財団法人静岡県 予防医学協会総合健診センター	男性	40,150	40,150	0	40,150
			女性	47,850	47,850	0	47,850
			子宮がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0	45,650
			乳がん検査のみ未受診	42,350	42,350	0	42,350
			子宮がん・乳がん未受診	40,150	40,150	0	40,150
			喀痰細胞診	2,750	2,750	0	2,750
49	指定年齢検診業務	市立御前崎総合病院	男性	36,361	36,361	0	36,361
			女性	44,061	44,061	0	44,061
			子宮がん検査のみ未受診	41,311	41,311	0	41,311
			乳がん検査のみ未受診	39,111	39,111	0	39,111
			子宮がん・乳がん未受診	36,361	36,361	0	36,361
			喀痰細胞診	3,696	3,696	0	3,696
喀痰検査容器	231	231	0	231			
50	指定年齢検診業務	菊川市立総合病院	男性	42,130	42,130	0	42,130
			女性	52,712	52,712	0	52,712
			子宮がん検査のみ未受診	48,312	48,312	0	48,312
			乳がん検査のみ未受診	46,530	46,530	0	46,530
			子宮がん・乳がん未受診	42,130	42,130	0	42,130
			喀痰細胞診	4,290	4,290	0	4,290
喀痰検査容器	231	231	0	231			
51	指定年齢検診業務	掛川市・袋井市病院 企業団	男性	42,900	42,900	0	42,900
			女性	52,800	52,800	0	52,800
			子宮がん検査のみ未受診	48,400	48,400	0	48,400
			乳がん検査のみ未受診	47,300	47,300	0	47,300
			子宮がん・乳がん未受診	42,900	42,900	0	42,900
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300

関 する 調

(令 和 4 年 度)
(令 和 5 年 5 月 31 日 現 在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額 (円)	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 8. 19	468, 600	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 10. 21	2, 806, 607		
R4. 11. 25	1, 230, 790				
R4. 12. 15	433, 247				
R4. 12. 23	473, 220				
R5. 1. 31	205, 370				
R5. 2. 20	78, 100				
	小 計	5, 734, 984			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 9. 21	651, 365	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 10. 21	348, 480		
R4. 11. 18	247, 500				
R4. 12. 23	390, 830				
R5. 1. 31	48, 125				
R5. 2. 20	154, 880				
	小 計	1, 841, 180			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 10. 3	785, 730	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 11. 18	834, 900		
R4. 12. 15	294, 690				
R5. 4. 28	474, 870				
	小 計	2, 390, 190			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 9. 21	373, 670	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 10. 21	270, 160		
R4. 11. 18	33, 770				
R4. 12. 15	101, 310				
R5. 1. 31	33, 770				
	小 計	812, 680			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 9. 22	158, 400	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 11. 25	39, 600		
R4. 12. 23	39, 600				
	小 計	237, 600			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 11. 25	85, 800	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R5. 1. 10	50, 600		
R5. 4. 12	42, 900				
	小 計	179, 300			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 12. 15	162, 250	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R5. 1. 10	154, 000		
R5. 1. 31	46, 750				
	小 計	363, 000			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 8. 19	40, 150	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 9. 21	288, 750		
R4. 10. 21	658, 350				
R4. 11. 18	1, 107, 150				
R4. 12. 15	492, 250				
R5. 1. 31	40, 150				
	小 計	2, 626, 800			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 8. 19	36, 361	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 8. 31	36, 361		
	小 計	72, 722			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 10. 3	84, 260	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 11. 18	126, 390		
	小 計	210, 650			
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 9. 21	432, 300	職 員 指 定 年 齢 検 診 業 務 (40、45、50、55 歳 職 員 及 び 退 職 前 職 員 を 対 象)	随 契 2 号 (不 適) 単 価 契 約
		R4. 10. 21	257, 400		
R4. 11. 18	42, 900				
R4. 12. 23	42, 900				
	小 計	775, 500			

委託料に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額 (円)	契約金額 (円)			
				当初額	変更増減額	計	
52	指定年齢検診業務	医療法人社団明徳会 新都市病院	男性	30,470	30,470	0	30,470
			女性	34,870	34,870	0	34,870
			子宮がん検査のみ未受診	33,770	33,770	0	33,770
			乳がん検査のみ未受診	31,570	31,570	0	31,570
			子宮がん・乳がん未受診	30,470	30,470	0	30,470
			喀痰細胞診	550	550	0	550
53	指定年齢検診業務	浜松赤十字病院	男性	36,300	36,300	0	36,300
			女性	44,000	44,000	0	44,000
			子宮がん検査のみ未受診	40,700	40,700	0	40,700
			乳がん検査のみ未受診	39,600	39,600	0	39,600
			子宮がん・乳がん未受診	36,300	36,300	0	36,300
			喀痰細胞診	2,420	2,420	0	2,420
54	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷健康診 断センター	男性	39,820	39,820	0	39,820
			女性	50,050	50,050	0	50,050
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			子宮がん・乳がん未受診	39,820	39,820	0	39,820
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
55	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷予防検 診センター	男性	39,820	39,820	0	39,820
			女性	50,050	50,050	0	50,050
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			子宮がん・乳がん未受診	39,820	39,820	0	39,820
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
56	指定年齢検診業務	市立湖西病院	男性	42,350	42,350	0	42,350
			女性	52,272	52,272	0	52,272
			子宮がん検査のみ未受診	48,532	48,532	0	48,532
			乳がん検査のみ未受診	46,090	46,090	0	46,090
			子宮がん・乳がん未受診	42,350	42,350	0	42,350
			喀痰細胞診	3,740	3,740	0	3,740
57	指定年齢検診業務	コハシ文春ビル診療 所 コハシメディカルセ ンター	男性	41,800	41,800	0	41,800
			女性	41,800	41,800	0	41,800
			子宮がん・乳がん未受診	41,800	41,800	0	41,800
			喀痰細胞診	3,850	3,850	0	3,850
			喀痰検査容器	220	220	0	220
58	指定年齢検診業務 (特例受診)	社会福祉法人聖隷福 祉事業団 聖隷予防 検診センター	男性	39,820	39,820	0	39,820
			女性	50,050	50,050	0	50,050
			子宮がん検査のみ未受診	45,320	45,320	0	45,320
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0	44,550
			子宮がん・乳がん未受診	39,820	39,820	0	39,820
			胃部直接撮影	0	0	0	0
			胃部内視鏡検査	6,600	6,600	0	6,600
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
59	海外派遣職員健康診断業務	静岡済生会総合病院	259,270	259,270	0	259,270	
60	職場支援特別対策事業（緊急 事案への対応）	株式会社フジEAPセ ンター	440,000	440,000	0	440,000	
61	静岡県職員健康管理システム 保守業務	株式会社麻生情報シ ステム	1,434,400	1,434,400	0	1,434,400	
62	ストレス・カウンセリング業 務	株式会社フジEAPセ ンター	4,286,975	4,286,975	0	4,286,975	
63	静岡県職員ストレスチェック 業務委託	株式会社フジEAPセ ンター	6,651,700	5,324,907	0	5,324,907	
64	セルフケア能力向上研修（新 任本庁課長への個別カウンセ リング）委託	一般社団法人日本産 業カウンセラー協会 中部支部静岡事務所	571,155	534,600	0	534,600	
	健康指導課 計	32件	(単価契約除) 12,944,230	11,580,882	0	11,580,882	
	行政経営局 計	64件	165,985,909	151,880,763	5,648,851	157,529,614	

関 する 調

(令 和 4 年 度)
(令 和 5 年 5 月 31 日 現 在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額 (円)	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 11. 4 R4. 11. 18 R4. 12. 23	404, 910 187, 220 121, 880	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	714, 010		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 8. 31 R4. 10. 21 R4. 11. 18 R5. 1. 10 R5. 2. 20	588, 500 80, 300 36, 300 36, 300 44, 000	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	785, 400		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 10. 21 R4. 11. 25 R4. 12. 15 R5. 3. 15	119, 460 2, 081, 640 333, 520 249, 150	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	2, 783, 770		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 10. 3 R4. 10. 21 R4. 11. 25 R4. 12. 15 R5. 1. 10 R5. 1. 31 R5. 2. 20	39, 820 517, 660 39, 820 39, 820 50, 050 39, 820 39, 820	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	766, 810		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 8. 31	42, 350	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	42, 350		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R5. 3. 31	41, 800	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55歳職員及び退職前職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
		小計	41, 800		
随 契	R4. 6. 1 ~ R5. 3. 17	R4. 11. 30	46, 420	職員指定年齢検診業務(特例受診)(40、45、50、56歳職員及び退職前職員を対象)	随契1号(少額)単価契約
		小計	46, 420		
随 契	R4. 4. 15 ~ R5. 3. 31	R4. 6. 30 R4. 10. 12 R5. 3. 31 R5. 4. 14	40, 095 40, 095 40, 095 40, 095	海外派遣職員健康診断業務	随契1号(少額)単価契約
		小計	160, 380		
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31		0	職場支援特別対策事業(緊急事案への対応)	随契1号(少額)
		小計	0		
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R5. 4. 24	1, 434, 400	職員健康管理システムの保守管理、運用指導、システム改善業務	随契1号(不適)
		小計	1, 434, 400		
随 契	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R4. 10. 28 R5. 4. 28	2, 143, 487 2, 143, 488		随契2号(不適)
		小計	4, 286, 975		
一 般	R4. 6. 20 ~ R5. 2. 28	R5. 3. 24	5, 324, 907	ストレスチェック業務、カウンセラー面接及び高ストレス者専門医相談	一般競争入札
		小計	5, 324, 907		
随 契	R4. 6. 9 ~ R4. 11. 30	R4. 12. 23	534, 600	新任本庁課長への個別カウンセリング	随契1号(少額)
		小計	534, 600		
		(単価契約実績含)	41, 558, 558	職員厚生費	41, 558, 558
			173, 394, 886	行政経営費 職員厚生費 経営管理部企画調整費 他部局執行分	7, 106, 000 161, 767, 886 1, 595, 000 2, 926, 000

負担金支出調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	QCサークル新春大会参加費	QCサークル静岡地区	開催通知	企業におけるQCサークル活動の事例から、問題解決の手法等を学ぶセミナー	円 4,000	R5.1.25
行政経営課 計		1件	—	行政経営費	4,000	—
2	政策研究大学院大学授業料・検定料・入学金	国立大学法人政策研究大学院大学	要項	政策研究大学院大学への研修派遣職員授業料・検定料・入学金	321,480	R4.4.28
					321,480	R4.10.31
					30,000	R4.12.26
					282,000	R5.3.10
					954,960	(小計)
3	時局対応特別講座負担金	一般社団法人地方行政調査会	定款	時局対応特別講座の実施に係る負担金	1,038,888	R4.8.17
4	日本経営協会会員会費	一般社団法人日本経営協会	定款	年会費	50,000	R4.4.18
5	通信教育講座の受講料	株式会社日本能率協会マネジメントセンター	実施要領	MBAシリーズ チーム・ビルディングコース等12人分	41,400	R5.3.28
6	通信教育講座の受講料	株式会社アイ・イーシー	実施要領	コミュニケーションエラーの防ぎ方100等10人分	80,280	R5.1.25
				読む・書く・話すの 言語力トレーニング1人分	6,660	R5.1.25
					86,940	(小計)
7	通信教育講座の受講料	株式会社日本教育クリエイティブ静岡支社	実施要領	介護職員初任者研修1人分	20,000	R4.12.27
8	通信教育講座の受講料	職業訓練法人日本技能教育開発センター	実施要領	TOEIC600・650点奪取！プラスリーディング(選択型)等2人分	12,460	R5.2.7
9	通信教育講座の受講料	学校法人産業能率大学	実施要領	楽しく覚える！危険物取扱者乙種4類受験等11人分	72,320	R5.1.25
				統計検定3級受験対策1人分	4,760	R5.1.25
					77,080	(小計)
10	通信教育講座の受講料	TAC株式会社	実施要領	3級FP技能検定Webコース等9人分	103,590	R5.3.20
11	通信教育講座の受講料	株式会社ECC	実施要領	英会話オンラインレッスン2人分	5,280	R4.10.31
12	通信教育講座の受講料	一般社団法人全日本建築士会	実施要領	長期設計製図講座2人分	40,000	R4.11.22
13	通信教育講座の受講料	学校法人名古屋大原学園大原簿記情報医療専門学校静岡校	実施要領	社会保険労務士(直前対策コース)等4人分	36,620	R5.3.6
人事課 計		12件	—	行政経営費	2,467,218	
14	共済組合事務費負担金	地方職員共済組合静岡県支部	地方公務員等共済組合法	共済組合の福祉事業を除く事業の事務費負担金	81,320,050	R4.9.30
15	派遣職員格差是正事業負担金	静岡県公立大学法人外31件	協定	県からの派遣職員に係る健康診断等費用の一部負担金	18,200	R4.6.3
					12,720	R4.9.26
					10,245	R4.9.28
					8,265	R4.9.28
					5,755	R4.9.29
					5,755	R4.10.21
					5,755	R4.11.21
					3,810	R4.11.28
					82,710	R4.12.22
					35,800	R5.1.30
					4,730	R5.2.3
					8,850	R5.2.20
					17,700	R5.2.20
					8,850	R5.2.20
					26,137	R5.2.20
					8,850	R5.3.2
					17,095	R5.3.2
					34,795	R5.3.3
					8,850	R5.3.6
					17,700	R5.3.17
					38,390	R5.3.20
					8,850	R5.3.20
					8,250	R5.3.20
8,850	R5.3.22					
69,777	R5.3.27					
96,250	R5.3.27					
87,220	R5.3.30					
14,605	R5.4.10					
8,850	R5.4.11					
93,170	R5.4.13					
215,585	R5.4.14					
445,555	R5.4.17					
					1,437,924	(小計)

負担金支出調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
16	単身赴任者日常生活用具貸与事業負担金	一般財団法人静岡県職員互助会	協定	互助会の単身赴任者日常生活用具貸与事業の負担金	1,582,157	R5.5.26
	福利厚生課 計	3件	—	職員厚生費	84,340,131	—
17	第一種衛生管理者受験準備講習会参加負担金	島田労働基準協会	労働安全衛生法第12条	衛生管理者試験を受けるための講習会	164,800	R4.6.30
18	第一種衛生管理者試験対策e-ラーニング負担金	社会福祉法人聖隷福祉事業団	労働安全衛生法第12条	衛生管理者試験を受けるためのe-ラーニング	39,600	R4.9.13
19	産業医研修会参加負担金	西鉄旅行株式会社北九州支店	労働安全衛生法第13条	地方公共団体が新たに産業医として選任する予定の医師を対象に行う専門研修会	160,000	R4.9.6
20	共済組合人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部	要領	共済組合が実施する人間ドック経費の一部負担金	40,909,355	R5.4.21
21	共済組合人間ドック負担金	公立学校共済組合静岡支部	要領	共済組合が実施する人間ドック経費の一部負担金	656,051	R5.3.24
22	共済組合事務費負担金	地方職員共済組合静岡県支部	地方公務員等共済組合法第113条	特定健康診査等にかかる地方公共団体負担金	1,851,487	R5.3.27
23	職員定期健康診断精密検診等文書料負担金	定期健康診断受診職員	要領	精密検診等受診職員に対する文書料相当額の負担金	2,200	R4.6.30
					3,300	R4.7.25
					3,300	R4.8.31
					3,300	R4.9.7
					3,300	R4.9.14
					2,750	R4.9.16
					850	R4.9.22
					2,750	R4.9.26
					1,650	R4.10.7
					1,100	R4.10.14
					1,100	R4.10.20
					3,700	R4.10.25
					5,800	R4.10.27
					550	R4.10.28
					5,500	R4.10.31
					1,100	R4.11.4
					1,100	R4.11.7
					1,600	R4.11.10
					860	R4.11.14
					6,380	R4.11.16
1,650	R4.11.18					
3,850	R4.11.22					
1,980	R4.11.24					
4,730	R4.11.30					
5,250	R4.12.6					
3,300	R4.12.13					
2,750	R4.12.15					
550	R4.12.27					
4,600	R5.1.19					
1,500	R5.1.24					
	82,350	(小計)				
	健康指導課 計	7件	—	職員厚生費	43,863,643	—
	本庁執行 計	23件	—	行政経営費 職員厚生費 計	2,471,218 128,203,774 130,674,992	—
	出先機関への令達分	—	—		0	—
	合計	23件	—	行政経営費 職員厚生費 計	2,471,218 128,203,774 130,674,992	—

建 築 工

整理番号	予算科目	工 事 名	工事箇所	当初設計金額(円)	契 約 金 額(円)		
					当初額	変 更 増減額	計
1	次世代県庁構造改革事業費 (工事請負費)	静岡県庁東館9階及び7階フロアカーペット張替工事	静岡市葵区追手町9丁目 静岡県庁東館	2,497,000	2,354,000	0	2,354,000
2	次世代県庁構造改革事業費 (工事請負費)	静岡県庁東館9階間仕切設置工事	静岡市葵区追手町9丁目 静岡県庁東館	1,155,000	1,040,710	0	1,040,710
		行政経営課 計	2 件	3,652,000	3,394,710	0	3,394,710
3	職員厚生費 (工事請負費)	もくせい会館自治研修所2階男子トイレ天井内排水管漏水修繕工事	静岡市葵区鷹匠3丁目 もくせい会館	847,000	827,750	115,500	円 943,250
4	職員厚生費 (工事請負費)	もくせい会館6階大浴場循環濾過装置修繕工事	静岡市葵区鷹匠3丁目 もくせい会館	869,000	869,000	0	869,000
5	職員厚生費 (工事請負費)	もくせい会館トイレフッシュバルブ及び配管修繕工事	静岡市葵区鷹匠3丁目 もくせい会館	416,833	410,289	0	410,289
6	職員厚生費 (工事請負費)	もくせい会館直流電源装置更新工事	静岡市葵区鷹匠3丁目 もくせい会館	28,468,000	26,279,000	561,000	26,840,000
7	職員厚生費 (工事請負費)	静岡県職員大森住宅B102号室ユニットバス交換工事	東京都大田区山王地内	841,643	841,643	49,500	891,143
8	職員厚生費 (工事請負費)	静岡県職員大森住宅B202号室ユニットバス交換工事	東京都大田区山王地内	841,643	841,643	49,500	891,143
9	職員厚生費 (工事請負費)	警察本部駿河区公舎他給水ポンプ修繕工事	静岡市駿河区地内	539,000	506,000	0	506,000
10	資産経営費 (工事請負費)	もくせい会館引込用高圧気中開閉器更新工事	静岡市葵区鷹匠3丁目 もくせい会館	1,588,125	1,588,125	0	1,588,125
		福利厚生課 計	8 件	34,411,244	32,163,450	775,500	32,938,950
		合 計	10件	38,063,244	35,558,160	775,500	36,333,660

事 調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

契約締結方法	受注者	着手年月日	支出済額(円)	工事概要	公有財産 台帳登載	摘要 (支払日)
		完成年月日				
随契	株式会社インテルナシズエ	R4. 11. 30	2,354,000	執務室カーペットの張替	—	随契1号(少額) R5. 2. 28
		R5. 1. 25				
随契	株式会社金指商会 静岡営業所	R4. 12. 6	1,040,710	執務室への間仕切りの設置	—	随契1号(少額) R5. 2. 10
		R5. 1. 13				
			3,394,710	行政経営費 3,394,710		
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R4. 8. 5	943,250	2階男子トイレ天井内排水 管の修繕	—	随契1号(少額) R4. 10. 31
		R4. 9. 22				
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R5. 1. 23	869,000	6階大浴場循環濾過装置 の修繕	—	随契1号(少額) R5. 3. 17
		R5. 2. 20				
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R5. 3. 13	410,289	トイレフラッシュバルブ 及び配管の修繕	—	随契1号(少額) R5. 4. 14
		R5. 3. 24				
一般	株式会社大和電機製作所	R4. 10. 25	26,840,000	直流電源装置の更新	—	R4. 9. 12再配当 (建築企画課) R5. 4. 25
		R5. 3. 17				
随契	大洋建設(株)	R4. 10. 11	891,143	東京職員住宅B102号室の ユニットバス交換	—	随契1号(少額) R4. 6. 14再配当 (東京事務所) R5. 1. 19
		R4. 12. 23				
随契	大洋建設株式会社	R4. 10. 11	891,143	東京職員住宅B202号室の ユニットバス交換	—	随契1号(少額) R4. 6. 14再配当 (東京事務所) R5. 1. 19
		R4. 12. 23				
随契	株式会社安藤工業	R5. 2. 25	506,000	丸子職員住宅他の給水ポ ンプ修繕	—	随契1号(少額) R5. 2. 13再配当 (警察本部施設課) R5. 4. 13
		R5. 3. 24				
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R4. 8. 25	1,588,125	引込用高圧気中開閉器 (SOG) の更新	—	随契1号(少額) R5. 2. 14
		R5. 1. 20				
			32,938,950	職員厚生費 31,350,825 資産経営費 1,588,125		
			36,333,660	行政経営費 3,394,710 職員厚生費 31,350,825 資産経営費 1,588,125		

公 有 財 産 調

(令 和 4 年 度)
(令 和 5 年 3 月 31 日 現 在)

区 分	令和4年3月31日現在		増		減		令和5年3月31日現在		摘要
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
行政財産	/	千円 3,617,131	/	千円 0	/	千円 0	/	千円 3,617,131	
土地	m ² 8,342.38	1,450,147	m ²		m ²		m ² 8,342.38	1,450,147	
立木竹	本 46	428	本		本		本 46	428	
建物	m ² 4,038.33 13,819.12	2,156,752	m ²		m ²		m ² 4,038.33 13,819.12	2,156,752	
工作物	個 87	9,804	個		個		個 87	9,804	
船舶等	0	0					0	0	
航空機	0	0					0	0	
地上権等	0	0					0	0	
特許権等	0	0					0	0	
株券、社債券等	0	0					0	0	
出資による権利	件		件		件		件		
普通財産	/	7,327,743	/		/	348,493	/	6,979,250	
土地	m ² 37,026.65	4,670,794	m ² 7.06		m ² 2,918.85	310,451	m ² 34,114.86	4,360,343	
立木竹	本 119	0	本		本		本 119	0	
建物	m ² 9,836.24 29,027.89	2,588,949	m ² 3.57 3.57		m ² 480.98 1,093.63	38,042	m ² 9,358.83 27,937.83	2,550,907	
工作物	個 179		個 2		個 7		個 174		
船舶等	0	0					0	0	
航空機	0	0					0	0	
地上権等	m ² 234.88	0	m ²		m ²		m ² 234.88	0	
特許権等	件 1	0	件		件		件 1	0	
株券、社債券等	0	0					0	0	
出資による権利	件 2	68,000	件		件		件 2	68,000	
公有財産に 準ずるもの	/	76	/		/		/	76	
電話加入権	本 8	76	本		本		本 8	76	
上記の財産に 属さないもの	/	0	/		/		/	0	
準特許権等	0	0					0	0	

出 資 金 調

(令和4年度)

出資先 (代表者名)	所在地	資本金 又は基 本財産 A	県 出 資 金 等					決 算 期	年 間 配 当 率	出 資 目 的
			前年度 末現在 額	当 年 度 増 減 額	当年度 末現在 額B	出資の 初年度	出資率 $\frac{B}{A}$			
(一財) 地域社会 ライフプラ ン協会 (理事長 田口 尚文)	東京都 千代田区 内幸町 2-1-1 飯野ビル ディング 11階	千円 総出捐額 1,857,000	千円 24,000	千円 0	千円 24,000	年度 平成 元	% 1.29	月 3	% —	職員の生活の 安定と福祉の 向上に寄与す るため
(一財) 地方公務員 安全衛生推 進協会 (理事長 淵上俊則)	東京都 千代田区 麴町 3-2	千円 総出捐額 4,902,880	千円 44,000	千円 0	千円 44,000	年度 平成 2	% 0.90	月 3	% —	職員の安全と 健康を確保し 快適な執務環 境の形成を図 るため

借 地 借

整理 番号	区分	種別	所 在 地	地 目		数量 又は 面積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	公舎敷地	下田市中485-1	宅地	宅地	724.00
2	〃	〃	下田市東中 12-12 外	〃	〃	1,349.99
3	〃	〃	下田市高馬 7-6 外	〃	〃	4,192.84
4	〃	〃	下田市大賀茂 216-1 外	〃	〃	3,109.51
土 地 計						9,376.34
5	建物	住宅建	熱海市清水町 25-8	宅地	宅地	27.50
6	〃	〃	熱海市中央町2-10	〃	〃	23.00
7	〃	〃	熱海市咲見町5-11	〃	〃	27.32
8	〃	〃	熱海市咲見町5-11	〃	〃	28.63
建 物 計						106.45
合 計						9,482.79

家 等 調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

借 料		契 約 期 間	所有者または契約者 住所・氏名	用 途
単価(円/m ²)	年 額 (円)			
933	675,492	R2. 4. 1～R5. 3. 31	個人	下田中村公舎
1,259	1,699,636	R2. 4. 1～R5. 3. 31	〃	下田中公舎・中単住
715	2,998,898	R3. 4. 1～R6. 3. 31	〃	下田高馬公舎
738	2,294,819	R2. 4. 1～R5. 3. 31	〃	下田大賀茂公舎
	7,668,845			
月額 62,000円	62,000	R3. 4. 1～R4. 4. 30	〃	借上住宅
月額 50,000円	600,000	R4. 4. 1～R6. 3. 31	〃	借上住宅
月額 70,000円	840,000	R3. 5. 22～R5. 5. 21	〃	借上住宅
月額 73,337円	880,044	R4. 4. 1～R6. 3. 31	〃	借上住宅
	2,382,044			
	10,050,889			

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額 円	(契約額の年度別内訳)							
				令和2年度 円	令和3年度 円	令和4年度 円	令和5年度 円	令和6年度 円	令和7年度 円	令和8年度 円	令和9年度 円
長期継続契約	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	福利厚生相談窓口等 (契約日) 令和3年6月30日	11,823,410	6,243,930	5,579,480						
	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	福利厚生相談窓口等 (契約日) 令和4年6月29日	10,360,231		5,880,204	4,480,027					
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和3年4月1日	806,000	744,000	62,000						
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和3年5月7日	1,889,999	932,580	840,000	117,419					
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和4年4月1日	1,200,000		600,000	600,000					
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和4年4月1日	1,896,088		1,016,044	880,044					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	2,026,476	675,492	675,492	675,492					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	1,995,615	665,205	665,205	665,205					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	2,631,246	877,082	877,082	877,082					

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和4年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額 円	(契約額の年度別内訳)								
				令和2年度 円	令和3年度 円	令和4年度 円	令和5年度 円	令和6年度 円	令和7年度 円	令和8年度 円	令和9年度 円	
長期継続契約	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	472,047	157,349	157,349	157,349						
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	2,643,783	881,261	881,261	881,261						
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	2,533,326	844,442	844,442	844,442						
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和2年4月1日	1,707,348	569,116	569,116	569,116						
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和3年4月1日	4,261,047		1,420,349	1,420,349	1,420,349					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和3年4月1日	1,940,475		646,825	646,825	646,825					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和3年4月1日	2,795,172		931,724	931,724	931,724					
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和3年4月1日										

行政財産貸付・

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土地	その他の公用 施設敷地	静岡市葵区鷹匠 3丁目6-1	宅地	宅地	216mm×1.01m×1本 116mm×1.01m×1本 4.06㎡
2	〃	〃	〃	〃	〃	190.00㎡
3	〃	〃	〃	〃	〃	61mm×1.3m×1本 電柱、支線 各1本
4	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 43-1	〃	〃	電柱、支線 各1本
5	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 43-3	〃	〃	電柱2本、支線1本
6	建物	事務所建物	静岡市葵区鷹匠 3丁目6-1	事務所	事務所	4.00㎡
7	〃	〃	〃	〃	〃	67.20㎡
8	〃	〃	〃	〃	〃	282.39㎡
9	〃	〃	〃	〃	〃	4,426.22㎡
合計						

使用許可調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単価	年額			
円 140 68 4,059	円 16,890	R4.4.1 ~R5.3.31	静岡ガス(株)	埋設ガス管 ガス整圧器室
0	0	R2.4.1 ~R7.3.31	静岡市	歩行者用通路
1,500	4,500	R3.4.1 ~R8.3.31	(株)NTTドコモ東海支社	公衆電気通信設備 の設置
1,500	3,000	R4.4.1 ~R6.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 静岡営業所	電柱等の設置
1,500	4,500	R4.4.1 ~R7.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	〃
8,430 4,059	42,080	R4.4.1 ~R7.3.31	(一財)静岡県職員互助会	自動販売機の設置
8,430 4,059	707,010	R4.4.1 ~R7.3.31	(公社)ふじのくに地域・大学 コンソーシアム	事務所及び駐車場
8,430 4,059	2,971,040	R4.4.1 ~R5.3.31	静岡県公立大学法人	〃
0	0	R4.4.1 ~R5.3.31	(一財)静岡県職員互助会	職員の福利厚生施設 (職員会館)
	3,749,020			

普通財産・借受

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土地	職員住宅敷地	静岡市葵区西千代田町 43番地（西千代田）	宅地	宅地	2 本
2	〃	〃	〃	〃	〃	1 本
3	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 171番地（富士）	〃	〃	7 本
4	〃	〃	静岡市葵区安東一丁目 外4住宅	〃	〃	16 本
5	〃	〃	静岡市駿河区丸子 3丁目2番	〃	〃	3 本
6	〃	〃	静岡市駿河区曲金 1-8-3	〃	〃	2 本
7	〃	〃	静岡市清水区草薙 2丁目19-57	〃	〃	3 本
8	〃	〃	下田市中485-1	〃	〃	1 本
9	〃	〃	沼津市三園町 7-1	〃	〃	1 本
10	〃	〃	東京都大田区山王 4丁目1-17	〃	〃	2 本
11	〃	〃	〃	〃	〃	1 本
12	〃	〃	静岡市葵区安東2-7 -6（城北）他2住宅	〃	〃	3 本
13	〃	〃	静岡市葵区西千代田 171-2	〃	〃	4 本
14	〃	〃	静岡市葵区安東1丁目 348番	〃	〃	2 本
15	〃	〃	静岡市清水区草薙 2丁目19-57	〃	〃	2 本
16	〃	〃	静岡市葵区沓谷 1丁目8-7	〃	〃	10.86 m ²
17	〃	〃	静岡市葵区安東 1丁目17-21	〃	〃	5.35 m ²
18	〃	〃	静岡市清水区草薙 2-1754-1	〃	〃	4.84 m ²
19	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 171	〃	〃	7.57 m ²
20	建物	職員住宅建物	静岡市駿河区曲金 1-8-3	建 物	公 舎	0.10 m ²
21	〃	〃	静岡市駿河区曲金 1-6-32	〃	〃	0.11 m ²

財産等貸付調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 1,500	円 3,000	R3.4.1 ～R4.6.8	中部電力パワーグリッド(株) 静岡営業所	電柱等の設置
1,500	1,500	R3.4.1 ～R4.6.24	〃	〃
1,500	10,500	R4.4.1 ～R5.3.31	〃	〃
1,500	24,000	R2.4.1 ～R5.3.31	〃	〃
1,500	4,500	R3.4.1 ～R6.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R4.4.1 ～R7.3.31	〃	〃
1,500	4,500	R2.4.1 ～R5.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 清水営業所	〃
1,500	1,500	R2.7.1 ～R5.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 伊豆支社	〃
1,500	1,500	R4.4.1 ～R5.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 静岡総支社	〃
500 750	1,250	R4.4.1 ～R7.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 品川支社	〃 (単価:3者及び2者共有のため 500円、750円)
750	750	R4.4.1 ～R7.3.31	〃	〃 (単価:2者共有のため750円)
1,500	4,500	R2.4.1 ～R5.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	〃
1,500	6,000	R4.4.1 ～R5.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R4.4.1 ～R7.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R3.4.1 ～R6.3.31	〃	〃
2,073	22,506	R4.4.1 ～R5.3.31	沓谷一丁目自主防災会	防災倉庫の設置
2,405	12,862	R4.4.1 ～R5.3.31	安東一丁目5区自主防災会	〃
3,266	15,804	R4.4.1 ～R7.3.31	静岡ガス(株)静岡支店	ガス整圧器室等の設置
4,007	30,327	R4.4.1 ～R5.3.31	〃	ガス管の設置
10,070	1,007	R4.4.1 ～R7.3.31	西日本電信電話(株)静岡 支店	光通信(光インター ネット)設備の設置
10,073	1,108	R4.4.1 ～R7.3.31	〃	〃

普通財産・借受

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
22	建物	職員住宅建物	静岡市駿河区曲金 1-6-32	建 物	公 舎	0.01 m ²
23	〃	〃	静岡市駿河区丸子 3-665-2	〃	〃	1.30 m ²
24	〃	〃	静岡市清水区草薙 2-1754-1	〃	〃	0.83 m ²
25	〃	〃	静岡市葵区大岩町 140-2	〃	〃	1.01 m ²
26	〃	〃	静岡市葵区安東 2-7-6	〃	〃	0.41 m ²
27	〃	〃	沼津市三園722	〃	〃	0.12 m ²
28	〃	〃	静岡市葵区沓谷 1-99	〃	〃	0.14 m ²
29	〃	〃	静岡市葵区沓谷8-7	〃	〃	0.06 m ²
30	〃	〃	静岡市葵区安東 1-17-21	〃	〃	0.01 m ²
31	〃	〃	〃	〃	〃	0.10 m ²
32	〃	〃	下田市大賀茂 216-1	〃	〃	0.50 m ²
33	〃	〃	下田市東中12-12	〃	〃	0.11 m ²
34	〃	〃	下田市高馬7-6	〃	〃	0.48 m ²
35	〃	〃	〃	〃	〃	0.47 m ²
36	〃	〃	〃	〃	〃	0.47 m ²
37	〃	〃	下田市中485	〃	〃	0.09 m ²
38	土地 建物	職員住宅建物	静岡市駿河区丸子3 丁目665番2	建 物	公 舎	74.33 m ²
		職員住宅敷地		宅 地	宅 地	12.50 m ²
39	土地	職員住宅敷地	静岡市葵区与一右衛 門新田335-97	宅 地	宅 地	0.32 m ²
40	〃	〃	静岡市清水区草薙 2丁目19-57	〃	〃	0.48 m ²
41	〃	〃	静岡市葵区安東2-7-6 (城北)	〃	〃	0.25 m ²
42	〃	〃	静岡市駿河区丸子 3-2	〃	〃	24.0 m ²
43	〃	〃	下田市高馬7-6	〃	〃	0.90 m ²
44	〃	〃	〃	〃	〃	0.90 m ²
		合 計				

財産等貸付調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 10,000	円 100	R4.4.1 ~R7.3.31	西日本電信電話(株)静岡 支店	光通信(光インター ネット)設備の設置
13,958	18,145	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
8,857	7,351	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
14,101	14,242	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
7,027	2,881	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
4,034	484	R4.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
4,515	632	R4.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
4,517	271	R4.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
6,700	67	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
8,510	851	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
8,250	4,125	R2.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
3,073	338	R2.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
2,521	1,210	R3.4.1 ~R6.3.31	〃	〃
3,043	1,430	R3.4.1 ~R6.3.31	〃	〃
2,430	1,142	R3.4.1 ~R6.3.31	〃	〃
2,989	269	R2.4.1 ~R5.3.31	〃	〃
9,248 1,967	711,994	R4.4.1 ~R5.3.31	(大)静岡社会健康医学大学 院大学	教職員住宅
0	0	R4.4.1 ~R7.3.31	静岡市	道路照明灯
0	0	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	道路反射鏡設置
0	0	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	〃
0	0	R4.4.1 ~R7.3.31	〃	防火水槽
0	0	R3.4.1 ~R6.3.31	下田市高馬区	一時避難施設案内看板
0	0	R3.4.1 ~R6.3.31	下田市	防災用無線施設
	921,646			

職員公舎管理状況調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

所在地	建築年月	構造	管理戸数 A	入居戸数 B	Bのうち他 事務所職員 入居戸数	空家 戸数 A-B	摘要
下田市中485	S44. 8	非木造	8	8		0	借地
〃 東中12-12	S48. 3	〃	16	16		0	〃
〃 東中12-13	S50. 9	〃	12	12		0	〃
〃 高馬7-6	S53. 12外	〃	60	48	1 (教委)	12	〃
〃 大賀茂216-1	H3. 7	〃	32	28		4	〃
熱海市中央町2-10	S61. 2	〃	1	1		0	借上住宅
〃 咲見町5-11	H2. 11	〃	2	2		0	〃
沼津市三園町7-1	S58. 3	〃	12	2		10	
静岡市清水区草薙2丁目19-57	H2. 5外	〃	36	21	1 (教委)	15	
〃 葵区沓谷1丁目8-7外	S57. 3	〃	24	1		23	
〃 〃 安東2丁目7-6	S63. 3	〃	24	14	3 (教委) 1 (県警)	10	
〃 〃 与一丁目12-12	S62. 4	〃	8	0		8	
〃 駿河区丸子3丁目2	H10. 3外	〃	72	48	4 (教委)	24	
〃 葵区安東1丁目17-21	H3. 7外	〃	21	16		5	
〃 〃 大岩本町25-19外	H4. 6	〃	4	3		1	
〃 駿河区曲金1丁目6-32	H8. 3	〃	40	35	1 (教委)	5	
〃 葵区大岩町4-98	H9. 3	〃	40	34	5 (教委) 1 (県警)	6	
〃 〃 西千代田町10-14	R4. 1	〃	16	4		12	
東京都大田区山王4-1-17	S60. 5	〃	12	11		1	
合 計			440戸	304戸		136戸	

備品・図書調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区 分	令和4年3月31日現在	増		減		令和5年3月31日 現在又は監査調 書調製日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1-1 机類	37	(0) 21	円 2,863,960	(12) 12	円 0	46
1-2 台類	16	(0) 0	0	(0) 0	0	16
1-3 いす類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
1-4 収納保管庫類	20	(0) 24	1,970,540	(24) 24	0	20
1-7 書類整理器具 類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-8 計算器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-10 印判類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
1-12 寝具類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
1-13 厨房器具類	53	(0) 5	1,598,850	(3) 3	0	55
1-14 冷暖房器具類	17	(0) 0	0	(0) 0	0	17
1-19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
1-99 その他の庁用 器具類	42	(0) 22	2,291,630	(11) 11	0	53
2-1 情報処理機器 類	130	(0) 9	2,106,951	(2) 2	0	137
2-2 情報伝達機器 類	14	(0) 13	1,435,852	(2) 2	0	25
2-3 再生機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5

3-1 撮影機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
3-3 視覚用再生等 機器類	17	(0) 0	0	(0) 0	0	17
3-4 媒体関連機器 類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
4-1 診療・診断用 機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
4-2 衛生検査用機 器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
4-5 機能回復訓練 機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
4-99 その他の医療 衛生機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
5-7 測量機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
5-10 身体測定用機 器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-12 体育保健用機 具類	18	(0) 0	0	(0) 0	0	18
12-1 雑機器	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-1 図書	15	(0) 0	0	(0) 0	0	15
計	455	(0) 94	12,267,783	(54) 54	0	495

主 要 備 品 調

(令和5年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	4-1	X線機器	診断用X線高電圧装置 別紙仕様書のとおり	診療所(内科) 診断用	平成9年1月	円 3,883,100
2	1-13	食品食器洗浄機	食品食器洗浄機 ネットコンベア型自動 TDWN-25R TB-56R	東館16階食堂 厨房用	平成14年3月	2,835,000
3	4-1	歯科用機器	システムキャビネット 別紙仕様書のとおり	診療所(歯科) 診察用	平成9年1月	2,564,700
4	1-99	その他の庁用器具	フルクローズ型ワーク ブース	別館9階ペーパー レスラボ横	令和4年2月	2,189,000
5	1-8	計算器具	会計機 テックレジスターT750	自治研修所 フロント会計用	昭和62年9月	1,930,000
6	1-4	移動書庫	移動書庫 クランクモービルクラ ック10連	自治研修所 文書保管用	昭和62年9月	1,847,000
7	1-4	移動書庫	移動書庫	東館3階執務室 常時使用	平成10年6月	1,785,945
8	1-13	食品食器洗浄機	食器洗浄機(ガスブ ースター付) 日本調理機 DWA1- 5FE	県庁1階食堂 厨房用	平成18年3月	1,767,500
9	1-13	冷蔵(凍)庫	プレハブ	互助会貸出中 厨房用	平成元年3月	1,400,000
10	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン	サテライトオフィ ス用	平成29年7月	841,320
11	2-1	レーザープリン ター・スキ ャナ	スキャナ 仕様書のとおり	別館9階ペーパー レスラボ 常時使用	令和3年4月	814,220
12	2-1	レーザープリン ター・スキ ャナ	スキャナ 仕様書のとおり	別館9階ペーパー レスラボ 常時使用	令和4年4月	793,100
13	1-99	その他の庁用器具	ステップベンチ 仕様書の通り	静岡総合庁舎	令和3年12月	788,700
14	1-13	その他の厨房器具	ガスブースター 仕様書のとおり	県庁食堂 厨房用	平成29年3月	702,000
15	1-13	調理器具	スチームコンベクシ ョンオープン ラショナル ガス式	互助会貸出中 厨房用	平成25年3月	670,834
16	1-8	計算器具	両替機 小田原 BR-211	自治研修所 フロント会計用	昭和62年9月	600,000
17	2-1	ノートパソコン	ノート型パソコン 別添仕様書のとおり	サテライトオフィ ス用	平成29年7月	586,440

18	1-4	移動書庫	スライドキャビネット 仕様書のとおり	東館15階執務室 文書保管用	平成27年3月	572,400
19	1-4	書類収納庫	書類収納庫 システムマシンライン	自治研修所 常時使用	昭和62年9月	550,000
20	1-13	冷蔵(凍)庫	業務用冷蔵庫(三相 200V) 三洋 SRR-F18	県庁16階食堂 厨房用	平成18年10月	525,000